

I 各専門委員会共通項目

報告1 教育課程専門委員会

<研究主題>

インクルーシブ教育システム構築に向けた教育課程上の課題

I はじめに

平成24年度から、全特長の研究テーマは「インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の経営のあり方」とし、3年間の継続研究の2年目に当たる。

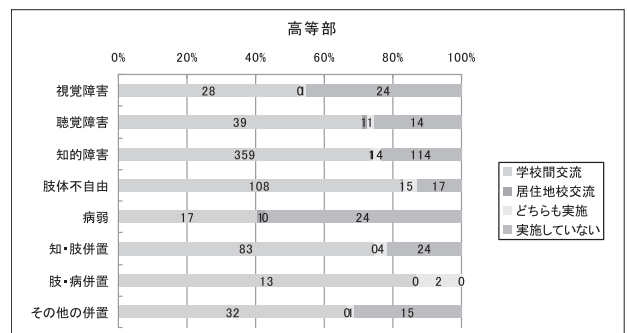
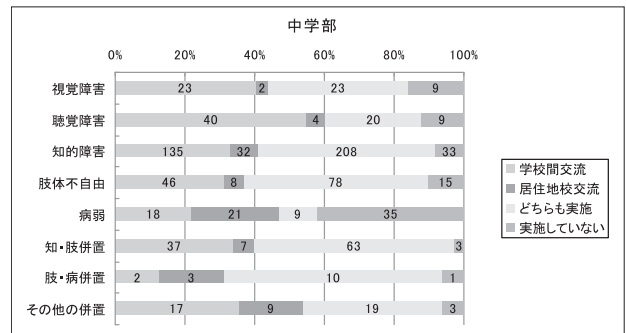
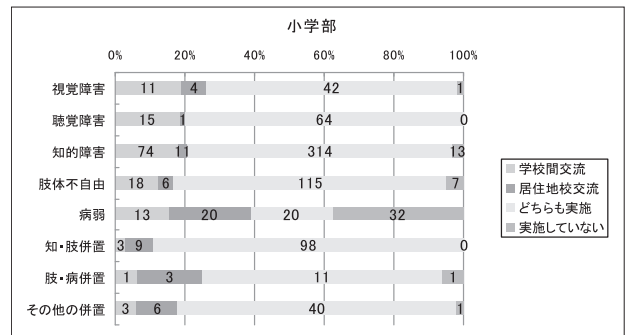
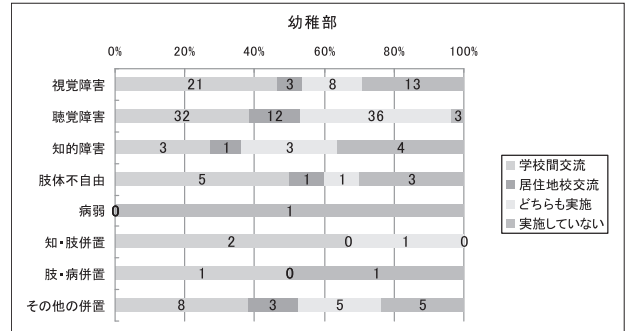
副主題を「インクルーシブ教育システムの構築に向けた合理的配慮等の課題」とし、調査研究では「インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育課程上の課題」となっている。経年調査に加え、交流及び共同学習については、特別支援学校の教育課程の特色として、障がい児理解についての効果や、居住地校交流における流及び共同学習の内容について調査を深めた。また、キャリア教育や環境教育といった今日的な課題とともに、東日本大震災を踏まえて、防災教育の実施、避難訓練等の変化について調査した集計である。本調査研究を進めるにあたり、ご協力をいただいた関係各位に、この場を借りて感謝申し上げます。

II 調査内容の結果及び考察

1 交流及び共同学習について

(1) 実施状況

実施状況について、各校種の平均値として、幼稚園83%、小学部94.3%、中学部88.6%、高等部75.4%で、昨年度とほぼ同じの高い実施率である。小学



部・中学部では学校間交流と居住地校交流のどちらもやっているケースが多く、高等部では、圧倒的に学校間交流が多くなる。病弱の特別支援学校では、幼児・児童・生徒の状況から、実施率が低くなって

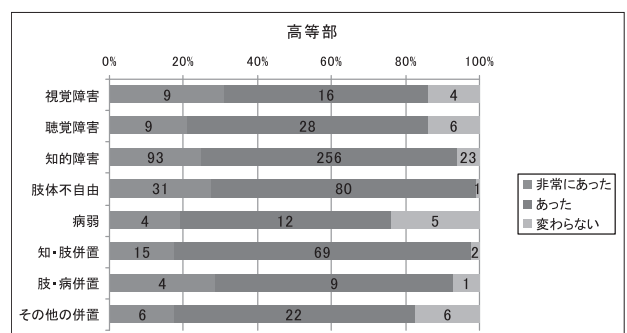
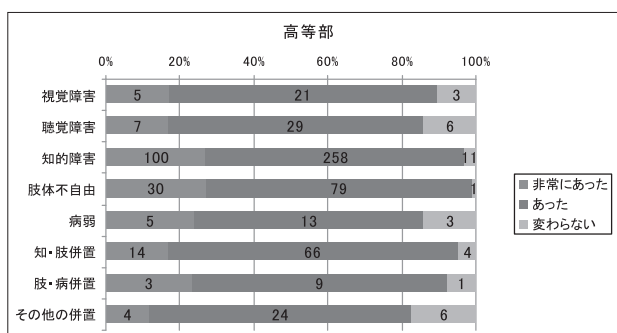
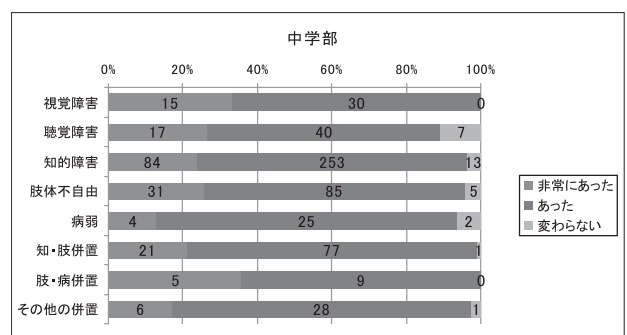
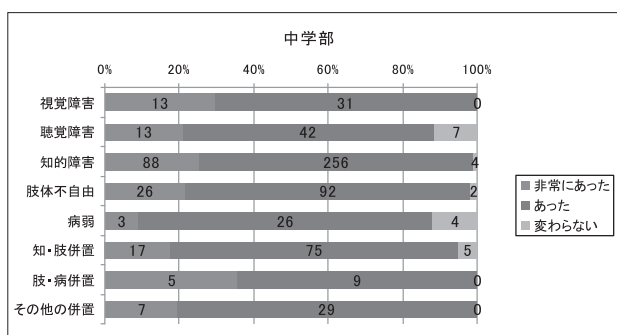
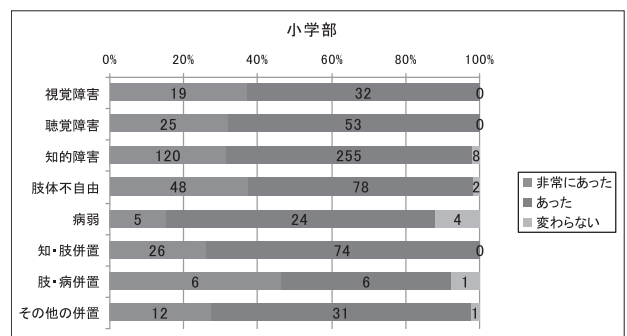
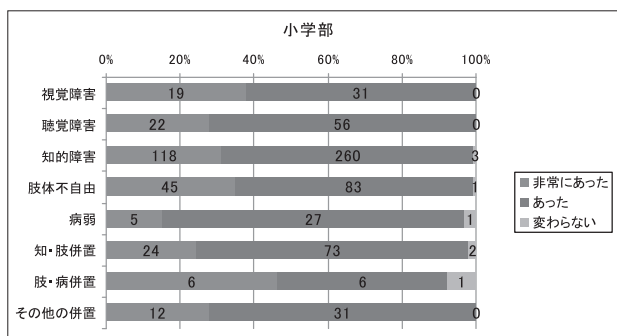
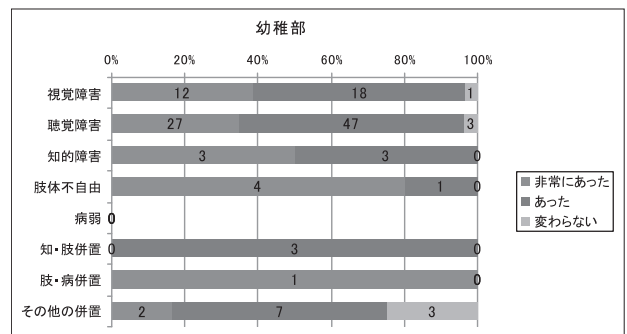
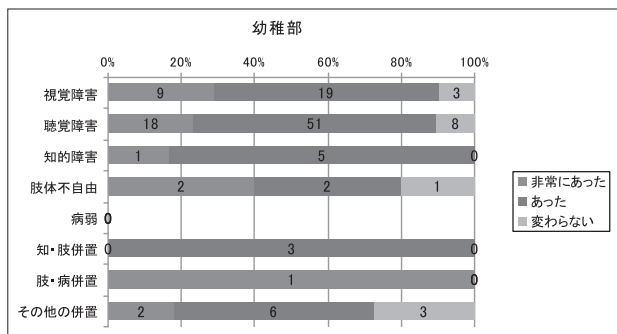
いるが、その他は障害種の違いによる差はあまりない。経年変化を見ても、交流及び共同学習の実施は安定しており、特別支援学校の特色となっている。

(2) 学校間交流による障がい児理解について

学校間交流を実施している全ての学校で障がい児理解に効果があったと答えている。幼稚部で各校種平均11%が変わらないとしているが、小学部・中学部・高等部では95%以上の学校で効果があったとしている。交流のやり方によってプラスにもマイナス

にもなり得るので、どんな活動が効果的なのか、各校種ごとに深めてもらいたい。

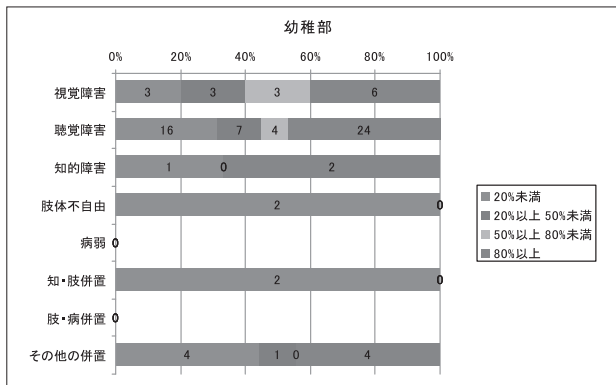
また、幼児・児童・生徒のみならず、その指導者にも理解啓発に効果があるかについて、調査をした。以下のとおり、児童・生徒以上に効果のあった場合が多く見られる。学校間交流は、児童・生徒に向けての活動が、指導者の理解啓発につながることを考慮に入れて、活動を組んでいきたい。



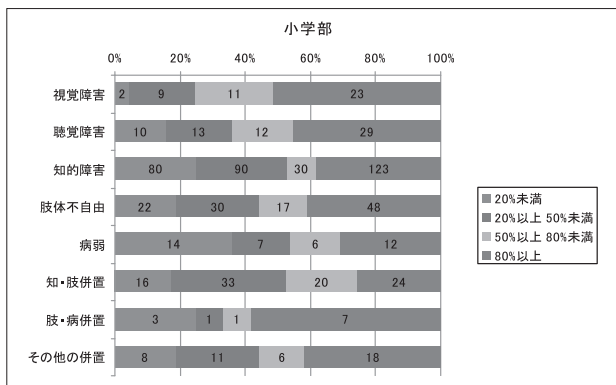
(3) 居住地校交流について

① 直接的交流の割合

幼稚園では、視覚障害校や聴覚障害校では、5割を超える学校が50%以上の直接的な交流を実施している。その他の校種では、居住地校交流を実施している幼稚園の絶対数が極めて少ない。

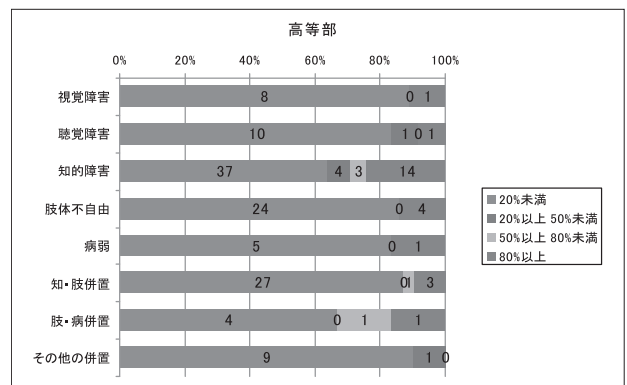
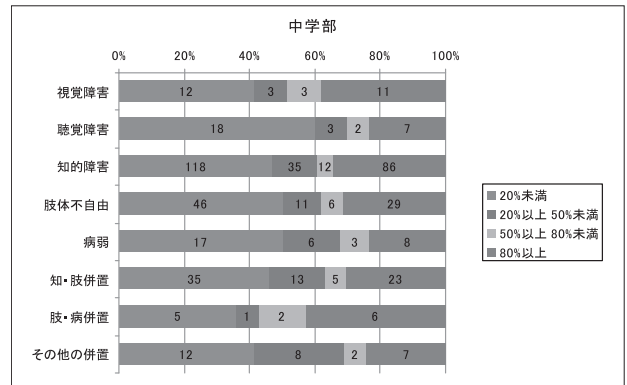


小学部では、障害種別により、多少ばらつきがあるものの、どの障害種別においても居住地校交流が実施されており、平均して5割を超える学校が50%以上の直接的な交流を実施している。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由に比べて、知的障害や病弱では、直接的交流の割合が低い。



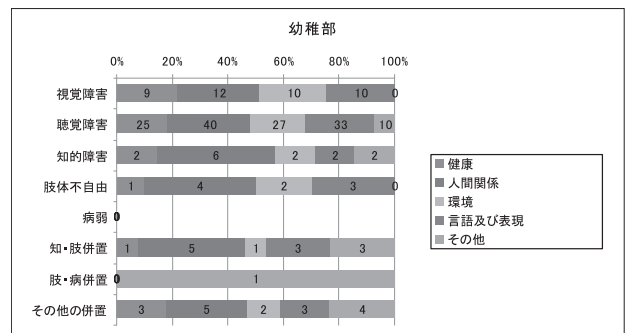
中学部になると、居住地校交流は全ての校種を合わせて555校で実施されているが、6割を超える学校で直接的交流の割合は50%を下回る。

高等部になると、居住地校交流を実施している学校が全ての校種を合わせて160校となり、中学部の30%程度になる。また、知的障害教育校以外の多くは8割を超える学校で直接交流の割合が20%以下となっている。

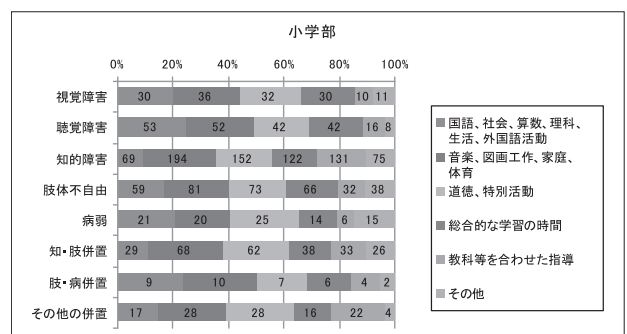


② 居住地校交流で実施している内容（教科等）

幼稚園では、人間関係、言語及び表現の領域で実施されることが多く、次いで環境の領域となっている。昨年度の結果と変化は少ない。

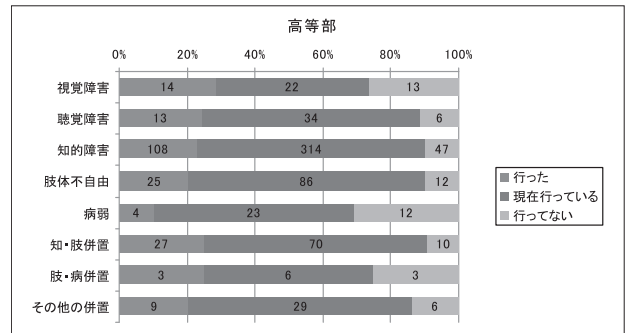
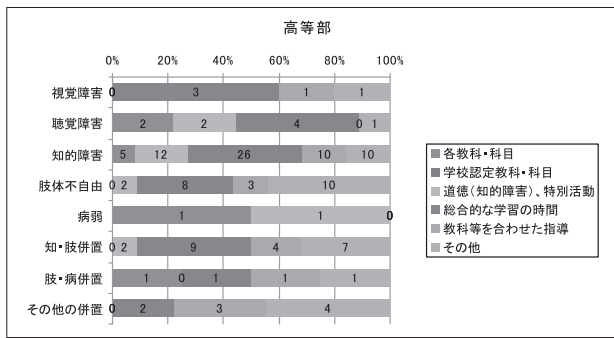


小学部・中学部では、どの教科や領域においても実施されていることがわかる。



高等部においては、中学部に比べて、総合的な学

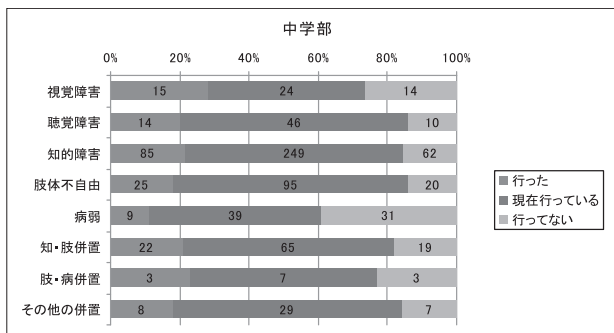
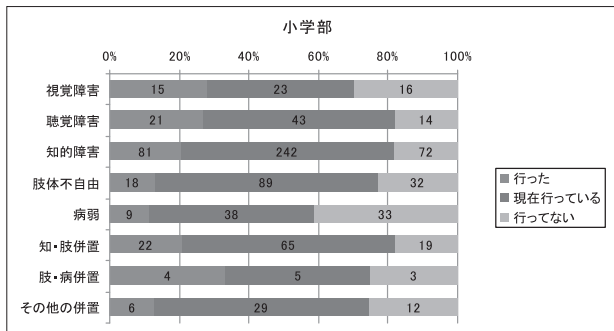
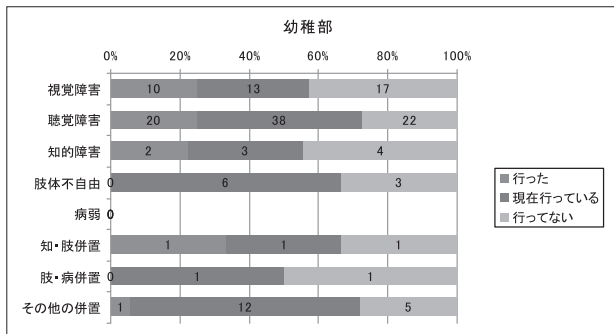
習の時間の利用が目立っている。



2 キャリア教育の推進について

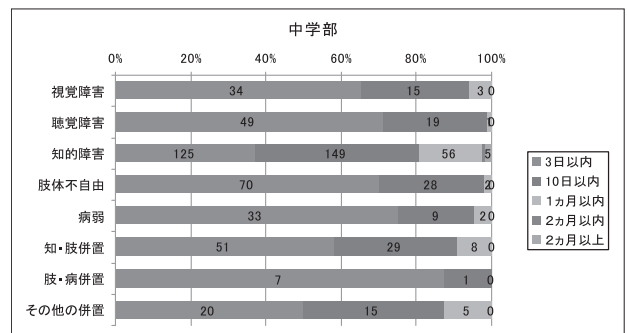
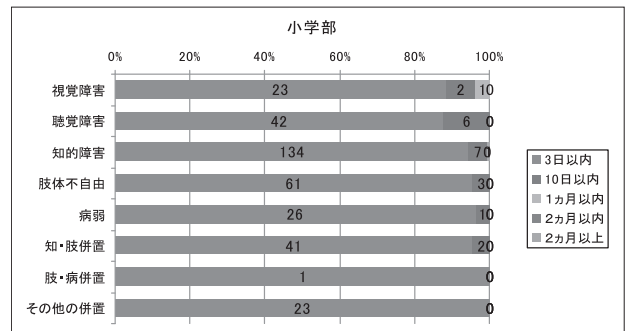
(1) 指導内容の見直し

昨年度と比べて、幼稚園・小学部・中学部においては、さらに見直した学校が増えた。

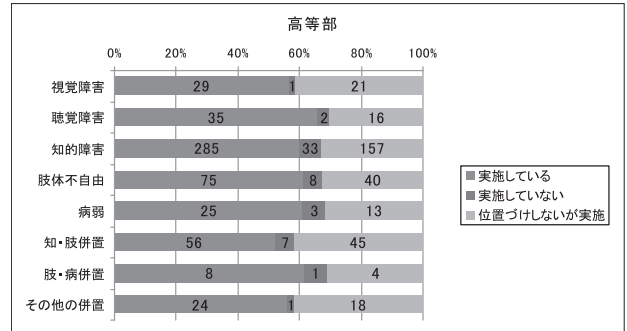
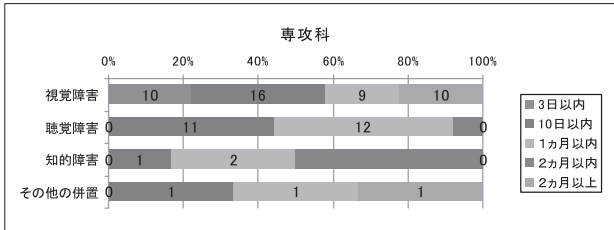
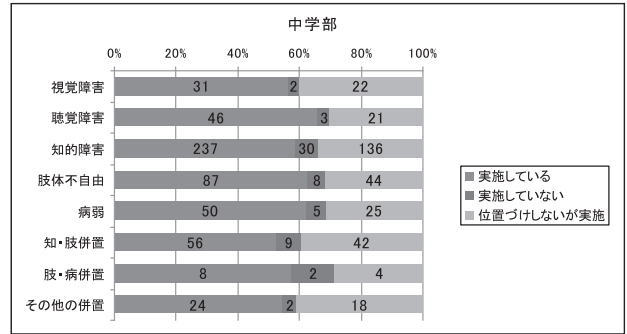
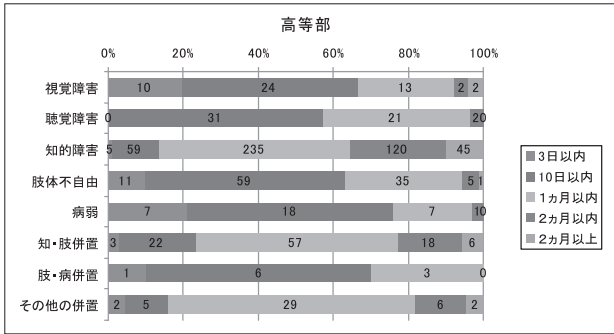


(2) 就業体験（工場見学、校内実習等も含む）の実施状況について

就業体験を実施している幼稚園、小学部においては殆どが3日以内という回答であった。中学部になると、病弱を除いた全ての校種で3日以上就業体験を実施する学校が30%以上に増える。特に知的障害教育校で60%以上の学校が3日以上になっており、1ヶ月以上実施しているところも出てくる。

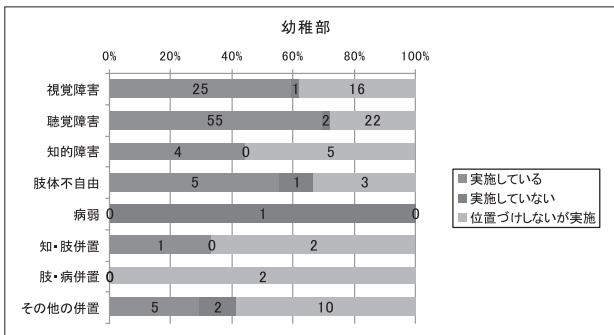
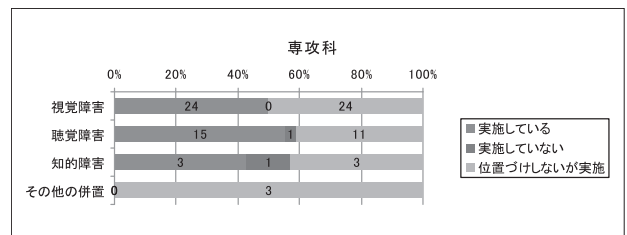


高等部や専攻科になると、障害種によるばらつきはあるものの、10日以上就業体験を実施している学校が多くの校種で9割以上になる。また、1ヶ月以上の就業体験を実施する学校が全校種共に増加する。



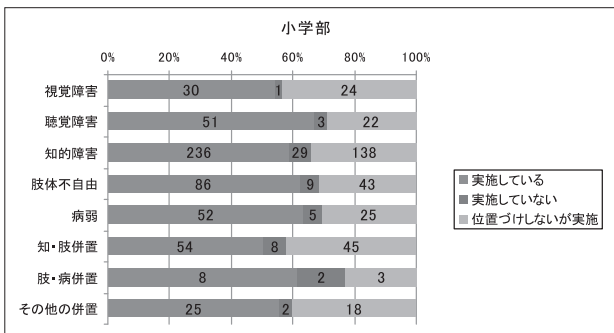
3 防災教育について

東日本大震災の経験を踏まえ、防災教育について、小・中・高においては教育課程に位置づけて実施している学校が、ほぼ60%である。位置づけずに実施している学校を加えると、殆ど全ての学校で実施しているといえる。



III 終わりに

今年度の調査で、交流及び共同学習の実施が、障害児への理解啓発に役立っていることが、調査結果として数字に表れた。今後も、特別支援学校の教育課程の特色として、交流及び共同学習をインクルーシブ教育システムの構築の一つの切り口として生かせるように教育課程の工夫を深めたい。キャリア教育の推進に大きな経年変化はない。防災教育については、その重要性から、多くの学校で取り組まれている。障害の重度化・多様化に伴い、それぞれの校種ごとの課題も見えてくるので、障害種別ごとの調査結果と合わせて、基礎資料として活用する。



報告 2 法制制度専門委員会

<研究主題>

インクルーシブ教育システム構築に向けた法制制度上の課題

I はじめに

法制制度部会では、経年変化を見るために共通項目については昨年度の流れを踏襲している。ただし、基本情報と重なる項目については、調査項目を減らすことができるように割愛した。また、回答の選択で迷いが生じないように文言の整理や選択肢の見直しを行った。

<調査方法>

1. 対象：全国特別支援学校
2. 調査方法：必要事項をWEB上で回答
3. 基準日：平成25年5月1日

II 調査方法

法制制度の調査項目は、以下の三つの大きなテーマの下に共通項目を設定し、調査を行った。

1. 学校の概要
2. 医療的ケア
3. 発達障害の対応

III 結果と考察

視覚障害や聴覚障害の幼児・児童・生徒の減少傾向は続いているようだが、やはり知的障害の高等部生徒の増加傾向が見て取れる。その中には、発達障害の生徒も含まれていると推察される。

■ Q40. 在籍幼児児童生徒数と平成23年度比較増減

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	1092	-43	1414	-51
聴覚障害	3555	-52	1335	34
知的障害	33398	627	38364	640
肢体不自由	8439	-158	3656	21
病弱	1609	17	697	-20
知・肢併置	10539	265	9573	105
肢・病併置	817	2	427	17
その他の併置	2902	117	2411	193

■ Q41. 学級数と平成24年度比較増減状況

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	511	-2	493	-25
聴覚障害	1219	32	369	-1
知的障害	8748	102	6308	153
肢体不自由	2957	-58	1173	17
病弱	688	1	221	1
知・肢併置	3185	35	1933	42
肢・病併置	325	4	156	7
その他の併置	981	34	544	22

2 主障害に加えて、ほかの障害をあわせ有する生徒は、どの種別においても増加傾向にある。特に、知的障害とそのほかの障害をあわせ有する生徒は増加している。(Q42～Q46)

■ Q42. 在籍幼児・児童・生徒中、主障害の他に視覚障害を有する児童数と平成23年度との比較

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	0	0	0	0
聴覚障害	28	-1	12	0
知的障害	617	63	501	2
肢体不自由	482	-13	170	25
病弱	26	5	16	3
知・肢併置	270	26	97	12
肢・病併置	89	7	30	-8
その他の併置	104	9	34	5

■ Q43. 在籍幼児・児童・生徒中、主障害の他に聴覚障害を有する児童数と平成23年度との比較

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	36	5	21	7
聴覚障害	0	0	0	0
知的障害	580	46	454	24
肢体不自由	284	19	88	15
病弱	12	2	3	0
知・肢併置	191	3	94	18
肢・病併置	29	3	7	-2
その他の併置	49	4	21	2

■ Q44. 在籍幼児・児童・生徒中、主障害の他に知的障害を有する児童数と平成23年度との比較

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	484	-6	208	-12
聴覚障害	601	-4	192	20
知的障害	0	0	0	0
肢体不自由	6104	-52	2389	19
病弱	366	19	232	1
知・肢併置	0	0	0	0
肢・病併置	609	17	269	13
その他の併置	459	6	296	20

■ Q45. 在籍幼児・児童・生徒中、主障害の他に肢体不自由児
童数と平成23年度との比較

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	154	6	49	0
聴覚障害	75	7	17	-1
知的障害	3419	159	1748	62
肢体不自由	0	0	0	0
病弱	272	10	192	14
知・肢併置	0	0	0	0
肢・病併置	0	0	0	0
その他の併置	160	8	76	13

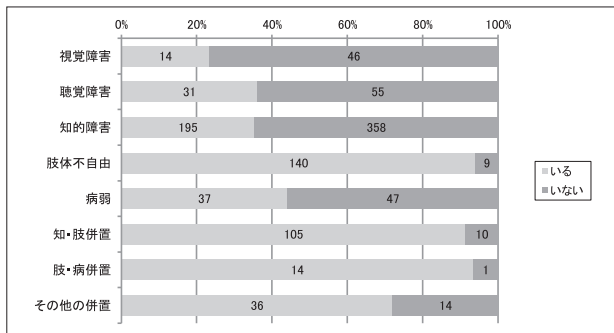
■ Q46. 在籍幼児・児童・生徒中、主障害の他に病弱児童数と
平成23年度との比較

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	24年度	23年度比(増減)	24年度	23年度比(増減)
視覚障害	20	1	13	0
聴覚障害	75	3	25	-1
知的障害	2546	94	1812	186
肢体不自由	721	47	227	9
病弱	0	0	0	0
知・肢併置	838	44	653	34
肢・病併置	0	0	0	0
その他の併置	183	80	129	40

3 医療的ケア

■ Q47. 医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒の有無

	いる	いない
視覚障害	14	46
聴覚障害	31	55
知的障害	195	358
肢体不自由	140	9
病弱	37	47
知・肢併置	105	10
肢・病併置	14	1
その他の併置	36	14



■ Q48. 医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒数と平成23年
度比較増減

	幼稚部・小学部・中学部		高等部	
	人数	増減	人数	増減
視覚障害	16	4	4	-2
聴覚障害	45	2	6	2
知的障害	622	29	220	27
肢体不自由	2052	-15	621	16
病弱	224	19	84	4
知・肢併置	890	33	308	3
肢・病併置	228	38	60	-2
その他の併置	199	0	50	5

■ Q49. 幼稚部・小学部・中学部における医療的ケアの内容別
状況と平成24年度との比較増減

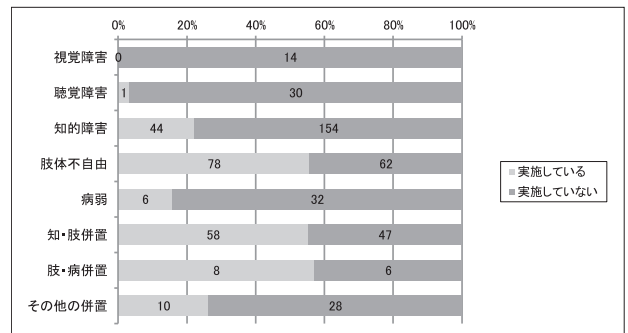
上段:人数下 段:増減	経管栄養 (胃瘻も含む)	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器 の管理	酸素吸入	インシュリン 注射
視覚障害	11	8	1	0	3	1
	2	1	1	0	0	0
聴覚障害	15	35	2	0	3	2
	0	3	0	0	-1	1
知的障害	432	406	43	56	106	9
	21	20	2	10	9	1
肢体不自由	1426	1409	169	151	265	5
	13	-25	1	22	17	0
病弱	177	168	11	70	51	1
	14	8	3	7	9	0
知・肢併置	625	639	56	64	134	3
	61	34	-2	11	26	0
肢・病併置	174	170	27	17	26	2
	25	31	8	5	10	0
その他の併置	112	118	12	16	40	2
	0	0	-1	3	1	0

■ Q50. 高等部における医療的ケアの内容別状況と平成24年
度との比較増減

上段:人数下 段:増減	経管栄養 (胃瘻も含む)	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器 の管理	酸素吸入	インシュリン 注射
視覚障害	1	1	0	0	0	2
	-1	-2	0	0	-1	-1
聴覚障害	3	2	0	0	1	1
	2	2	0	0	-1	0
知的障害	117	120	20	18	25	10
	6	11	5	4	6	4
肢体不自由	416	424	58	60	79	4
	4	19	-2	-5	-1	0
病弱	62	61	9	27	29	0
	5	5	3	3	0	0
知・肢併置	181	192	22	18	37	6
	-2	0	0	3	-2	1
肢・病併置	26	42	5	10	6	2
	-5	-3	0	2	-3	-1
その他の併置	29	34	3	3	4	1
	7	6	2	-3	-1	0

■ Q51. 教員による医療的ケアの実施状況

	実施している	実施していない
視覚障害	0	14
聴覚障害	1	30
知的障害	44	154
肢体不自由	78	62
病弱	6	32
知・肢併置	58	47
肢・病併置	8	6
その他の併置	10	28



■ Q52. 教員による医療的ケア研修の実施状況

	実施している	実施していない
視覚障害	0	0
聴覚障害	2	1
知的障害	44	3
肢体不自由	79	0
病弱	6	0
知・肢併置	58	0
肢・病併置	8	0
その他の併置	10	0

■ Q53. 教員による医療的ケアの内容

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
経管栄養	0	1	36	71
痰等の吸引	0	1	28	72
導尿	0	0	1	5
その他	0	0	6	11

	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
経管栄養	6	52	8	9
痰等の吸引	5	47	7	7
導尿	1	2	0	1
その他	0	4	0	2

その他の回答

視覚障害 なし

聴覚障害 なし

知的障害 発作時の痰の吸引は養教のみ実施
薬液吸入の観察、看護師と協働で酸素療法

痰等の吸引は看護師免許を有する養護教諭が実施

酸素吸入

栄養剤の滴下速度調整

肢体不自由 薬物注入 浣腸 点眼 点鼻 点耳
気管切開部の管理、酸素吸入時の吸引補助

酸素吸入、薬液吸入、人工呼吸器管理、コンタクトレンズ装着

胃ろう部、気管切開部の衛生管理
酸素吸入の作動状況確認、エアウェイの管理

ウロバックからの排尿処理、肛門からのガス抜き

気管切開部の管理の補助、吸入器の保持

水分吸入

知肢併置 カニューレ

気管切開・開口部の清拭等のケア、酸素流量の監視、人工呼吸器の作動状況の管理

・経管栄養のうち栄養剤注入後の微温湯の注入 ・口腔内（ただし咽頭より手前の範囲）の吸引

酸素ボンベの交換 カニューレからの自己吸引助 呼吸器の管理

酸素管理

その他併置 酸素吸入

薬液を含まない吸入

■ Q54. 看護師の配置状況

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
配置している	9	18	141	127
配置していない	5	12	57	13

	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
配置している	23	103	13	33
配置していない	16	2	1	4

■ Q55. 看護師の配置形態

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
定数外	5	11	89	64
定数内	3	5	37	52
委託	1	2	15	11

	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
定数外	14	51	7	22
定数内	7	46	6	8
委託	1	6	0	3

■ Q56. 看護師の勤務形態

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
常勤	4	4	19	26
非常勤	5	14	112	76
常勤と非常勤	0	0	10	25

	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
常勤	6	18	3	3
非常勤	17	63	10	28
常勤と非常勤	0	22	0	2

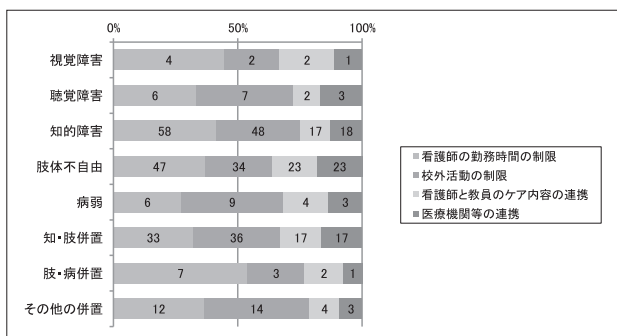
■ Q57. 看護師の参加状況

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
参加	4	5	34	27
不参加	3	8	58	45
参加する場合と不参加	2	5	49	55

	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
参加	6	35	6	9
不参加	10	26	4	14
参加する場合と不参加	7	42	3	10

■ Q58. 看護師による医療的ケア実施上の課題点

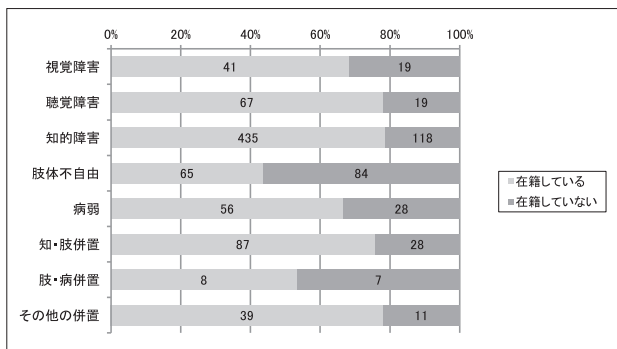
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
看護師の勤務時間の制限	4	6	58	47	6	33	7	12
校外活動の制限	2	7	48	34	9	36	3	14
看護師と教員のケア内容の連携	2	2	17	23	4	17	2	4
医療機関等の連携	1	3	18	23	3	17	1	3



医療的ケアを必要としている幼児児童生徒は、数的には肢体不自由特別支援学校に多いが、知的障害特別支援学校においては、増加傾向にあることが見てとれる。

看護師については、勤務形態や配置状況に差はあるが、校外学習や宿泊行事の付き添いに関する課題が継続していると推察される。

■ Q59. 発達障害幼児児童生徒の在籍状況



■ Q60. 医療機関による正式な診断を受けている幼児児童生徒数

視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由
68	195	8307	180
病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他の併置
596	1333	68	449

■ Q61. 発達障害幼児児童生徒への対応で困っていること

	専門的な知識理解が不足	個別対応が必要なため人員不足	入学希望が多い	他の幼児児童生徒への影響	受け入れに際して現場の理解が得られない	施設設備の不足	籍に困っていることはない	その他
視覚障害	13	12	1	12	1	3	18	3
聴覚障害	38	34	0	22	1	6	11	5
知的障害	185	260	92	198	11	147	49	19
肢体不自由	31	23	3	20	3	10	17	3
病弱	29	38	14	34	1	19	2	3
知・肢併置	37	49	17	39	1	22	10	6
肢・病併置	7	4	1	2	1	0	1	2
その他の併置	21	24	11	16	0	12	5	2

■ Q62. 発達障害幼児児童生徒の入学までの経緯

	他の病気・障害で入院治療が必要な児童生徒	心身症等の診断を受け、病院を経由して入学	発達障害の診断のみで病院を経由して入学	小中学校の学校からの要請	小中学校の保護者からの要請	入学時の自校の就学相談	その他
視覚障害	2	1	1	3	8	24	12
聴覚障害	3	3	1	6	3	48	16
知的障害	14	17	17	208	197	245	94
肢体不自由	14	1	1	10	17	34	14
病弱	29	44	10	21	16	6	4
知・肢併置	2	3	3	43	47	55	14
肢・病併置	3	5	1	2	5	2	2
その他の併置	8	11	0	15	15	18	9

発達障害の幼児児童生徒は、障害種別を問わず在籍しており、中でも聴覚障害特別支援学校や、知的障害特別支援学校においては、在籍していると回答した学校が80%近くになっている。

対応する教員の専門性も求められる状態になっていると推察される。

入学前の経緯を見ると、入学前に在籍していた教育機関からの要請や、保護者からの要請で入学している子どもの数も相当程度存在する。

発達障害のみでも特別支援学校に入学しているという現状がある以上、必要な支援が求められている。

IV 終わりに

インクルーシブ教育システム構築に向けて、特別支援学校の担う役割はますます大きくなると思われるが、特別支援学級や通級学級、あるいは普通学級における特別支援教育の充実のために、これまでの経験と専門性を活用して、センター的機能を高めていく必要がある。

しかし、現状ではまずもって自校の中に様々な課題が存在しており、一層の課題解決の努力と法制制度上の方策が必要なのではないかということが、調査から読みとれる。

報告 3 施設設備委員会

<研究主題>

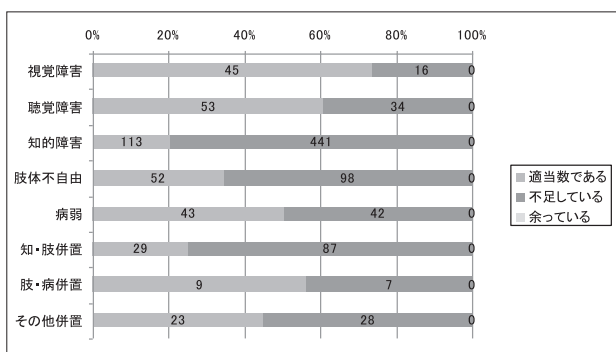
インクルーシブ教育システム構築に向けた施設設備上の課題

施設設備専門委員会の共通項目は、施設設備の基本的設置状況、併置校の課題、危機管理の整備状況、センター的機能の整備状況、スクールバス及びIT化に関する設問に大別される。

危機管理については、災害対策用物品や備蓄食料、通信手段、避難所運営を加えた。今後想定される大規模災害に備えた整備の参考にしていきたい。

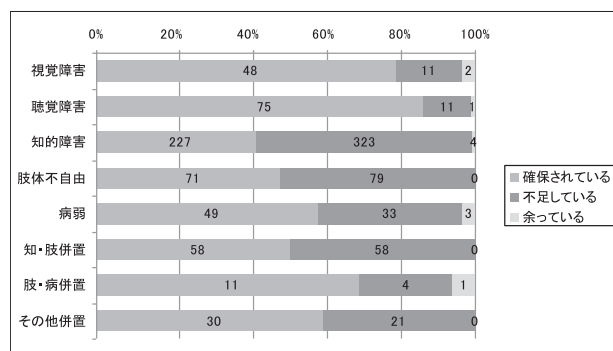
回答の集計では、各種別の分類の他に、知肢併置、肢・病併置、その他の併置、を加え8校種に分けて集計した。施設設備の障害類型別課題、状況等が具体的に把握できるようになっている。

【63学校の妥当性】



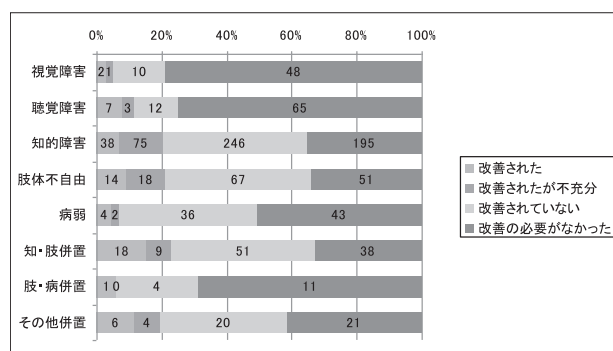
種別によって、学校数の充足感が大きく異なっている。知的障害、肢体不自由で学校数の不足が続いている状況と考えられる。

【64普通教室数の確保状況】



視覚障害、聴覚障害では8割以上が確保されていると回答しているが、知的障害、肢体不自由では5割を下回っている。普通教室の確保は、継続課題であるといえる。

【65普通教室数の改善状況】



普通教室数の確保に向けた改善が行われているが、知的、肢体不自由、知・肢併置、その他の併置では、改善が不十分な状況が続いており、課題である。

【66・67併置に伴う施設設備の課題】

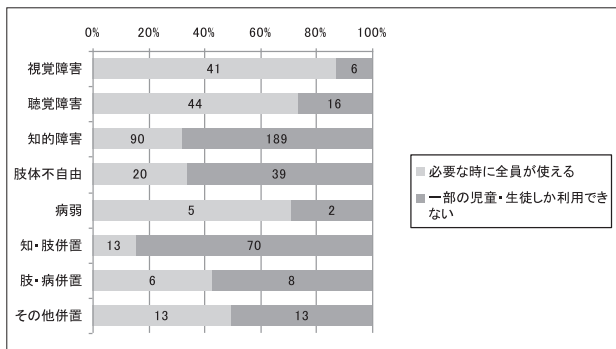
併置校全体で、約6割が施設設備上の課題があると回答している。主な課題としては、バリアフリー化、障害種に応じた学習環境の整備、生活エリアの確保、トイレ・エレベーター・スロープ等不足の他、老朽化、過密対策など、既存施設を利用した併置における課題も挙がっている。

【68施設設備の設置状況】

	ランチルーム	スロープ	エレベーター	空調設備	身障者用トイレ	温水便座	AED	床暖房のある部屋
視覚障害	47	35	42	52	56	39	60	8
聴覚障害	60	48	47	68	62	36	85	5
知的障害	279	303	355	470	449	328	510	70
肢体不自由	57	122	109	140	145	111	140	43
病弱	7	30	59	81	72	56	64	11
知・肢併置	83	87	97	115	112	85	115	34
肢・病併置	14	15	15	15	16	15	15	4
その他併置	26	33	40	48	49	44	51	14

各設備が「ある」と回答した学校数である。

【69ランチルーム（設置校）の利用対象】



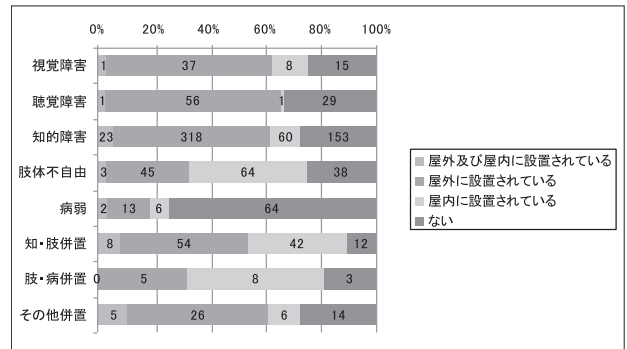
ランチルームはあっても、一部の児童・生徒しか利用できない学校が、知的、肢体不自由に多い。

【70空調設備（設置校）の設置場所】

	全普通教室	一部の普通教室	全特別教室	一部の特別教室	体育館
視覚障害	24	22	13	29	4
聴覚障害	34	24	17	38	3
知的障害	316	115	148	211	35
肢体不自由	124	9	77	34	43
病弱	65	9	35	17	8
知・肢併置	79	34	50	43	20
肢・病併置	14	0	10	2	6
その他併置	35	11	25	14	12

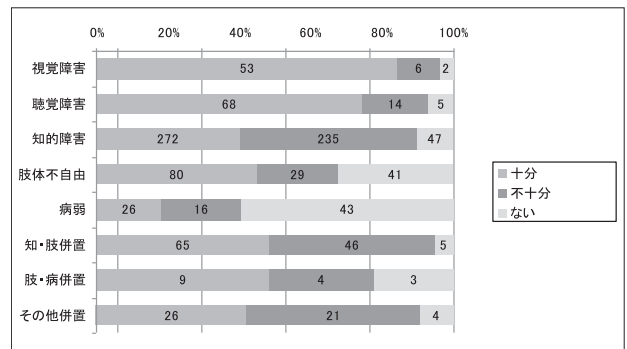
Q68で空調設備があると回答した学校の設置場所である。普通教室では、全ての普通教室に設置されている割合が高く、特別教室では一部に設置されている割合が高い傾向がある。体育館への空調設置は、少数の学校にとどまっている。

【71プール施設の設置場所】



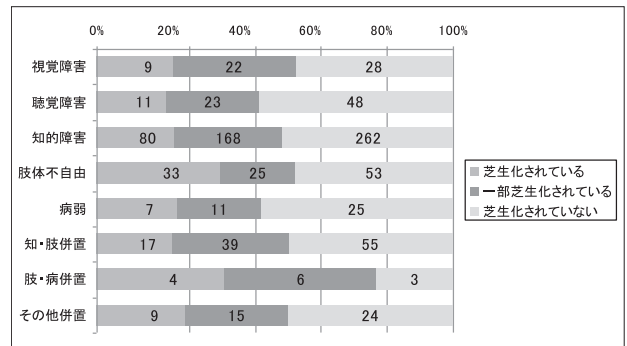
プールのない学校が2割以上ある。肢体不自由設置校では、屋内プールの設置率が高い。

【72校庭の広さ（児童生徒数に対して）】

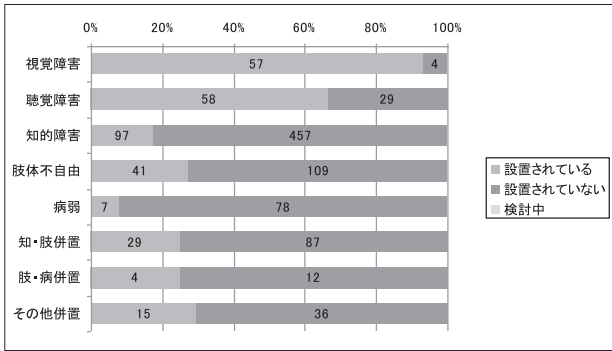


視覚、聴覚以外では、校庭がない、または広さが不十分な学校が5割を超えている。

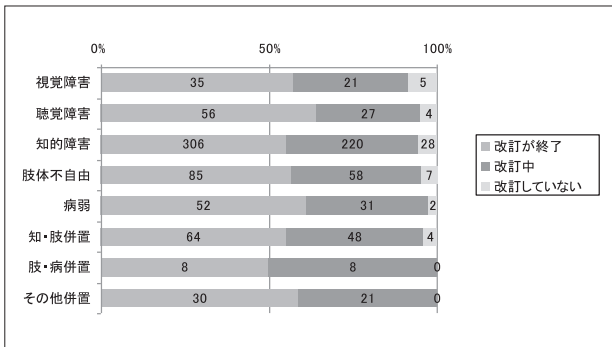
【73校庭の芝生化状況】



【74寄宿舎の設置状況】

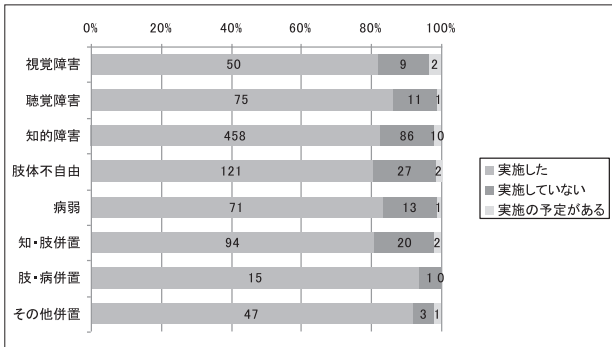


【75災害対策マニュアルの見直し状況】



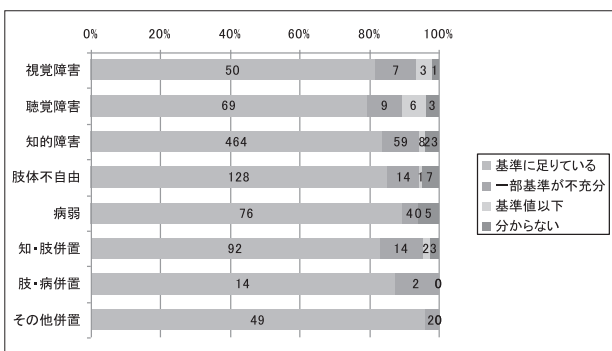
東日本大震災の後、ほとんどの学校で災害対策マニュアルの見直しがされている。

【76耐震診断の実施状況】



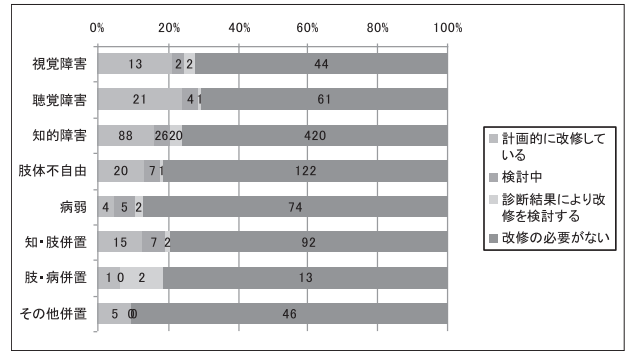
耐震診断がされていない学校が2割程度あり、大きな課題である。

【77耐震基準の達成状況】



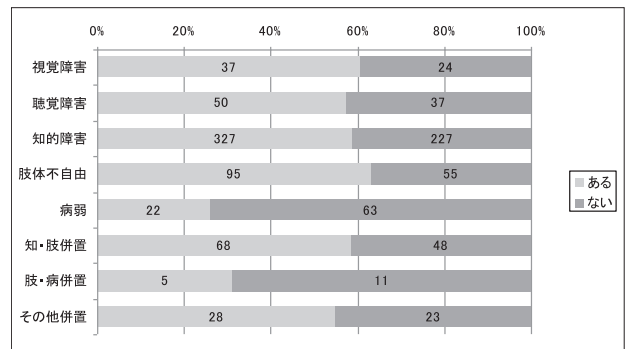
耐震基準を満たしていない学校も2割程度ある。

【78耐震改修工事の予定】



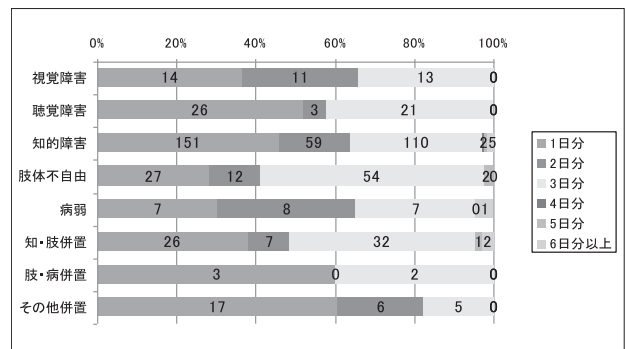
耐震改修工事の計画は進んでいる。

【79児童生徒用備蓄食料品の有無】

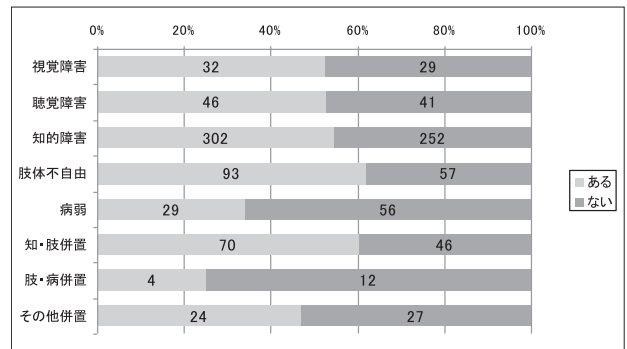


どの校種も約6割が、備蓄しているが、病弱校での備蓄が進んでいない状況がある。

【80備蓄食料品（備蓄校）の数量】



【81災害対策用品の有無】



災害対策用品を備えていない学校が、半数近くを占めており、対策の遅れが顕著な状況である。

【82災害対策用品（設置校）の種類】

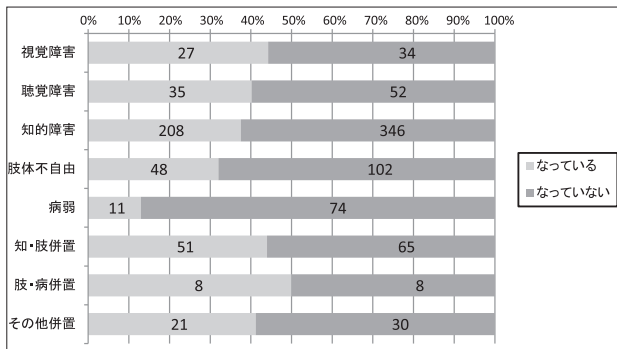
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知・肢併置	肢・病併置	その他併置
毛布	22	33	195	71	21	54	2	14
仮設トイレ	10	16	94	32	8	33	0	6
非常用発電機	19	30	220	88	21	68	3	21
簡易コンロ	17	17	116	40	10	30	1	10
ガスボンベ	15	13	94	42	7	29	0	5
ジャッキ	3	6	25	11	2	10	1	2
チェーンソー	5	8	46	13	2	10	1	2
パール等工具	9	19	116	41	9	34	0	8
投光器	11	19	114	36	8	31	0	9
ヘッドライト	6	7	51	24	3	13	2	5
安全靴	2	2	20	5	4	6	0	1
軍手・皮手	19	31	169	57	16	41	0	9
防災ラジオ	22	26	202	63	21	43	3	12
濾過機	4	5	28	13	1	11	0	2
緊急用保温シート	10	10	112	41	12	30	0	9
石油ストーブ	14	19	145	43	12	30	2	11
白灯油	13	18	107	37	4	24	0	10
背負子	0	5	24	7	1	6	0	1

【83家庭への通信手段】

	一斉送信メール	電話連絡網	学校ホームページ	災害時伝言ダイヤル	その他
視覚障害	27	50	19	16	0
聴覚障害	57	60	45	25	14
知的障害	379	395	285	178	28
肢体不自由	91	106	70	56	12
病弱	25	69	27	17	6
知・肢併置	89	89	56	36	5
肢・病併置	9	13	7	4	4
その他併置	32	42	22	11	0

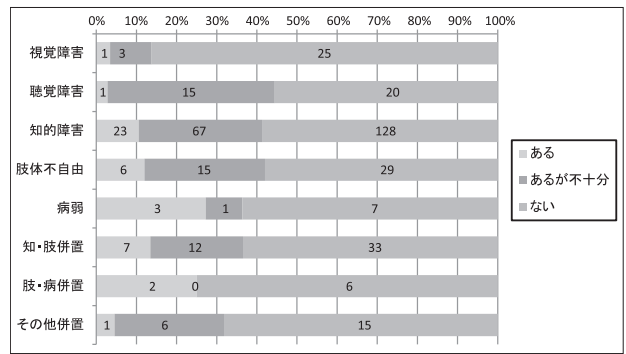
電話連絡網、一斉送信メール、学校ホームページの順。複数の手段を用意している学校が多い。

【84避難所指定の有無】



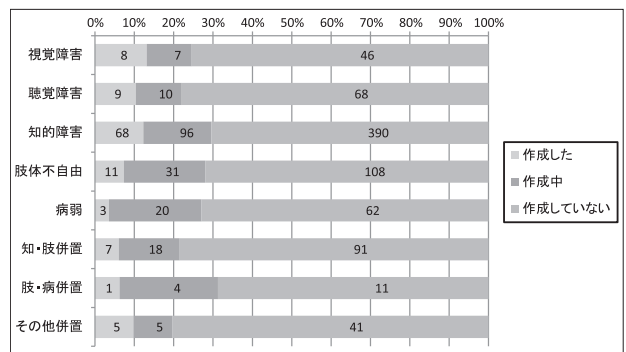
おおむね4割程度の学校が避難所に指定されている状況である。

【85避難所運営物品の有無】



避難所に指定されているものの、避難所運営物品がない学校が6割あり、対策が必要である。

【86大災害発生時学校再開プラン（BCP）の作成】



BCPを作成している学校は、まだ2割程度である。

【87不審者・緊急時対応の実施状況】

昨年と同様、全校種で1位さすまた、2位校内緊急連絡装置が準備されている。ついで防犯ブザー、防犯カメラ、警察への通報装置となっている。

【88特別支援教育推進のための設備等】

	自立活動室	教育相談室	観察室	器具検査室・検査	障害施設種に備える	化バリアプリ	フレイブルーム	保護者控室	その他
視覚障害	36	58	7	12	29	21	44	21	2
聴覚障害	52	75	22	78	44	20	57	60	0
知的障害	133	395	70	78	34	162	301	110	66
肢体不自由	109	96	16	23	55	110	84	94	11
病弱	9	48	1	6	7	42	23	12	12
知・肢併置	91	97	24	24	39	73	88	56	5
肢・病併置	14	14	1	3	8	13	11	10	0
その他併置	27	43	12	22	13	31	29	18	1

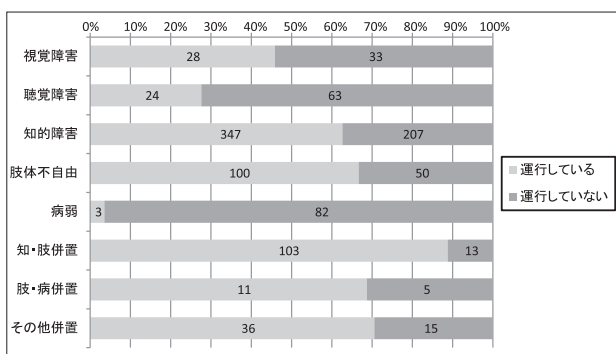
【89インクルーシブ教育システムの先進的な施設設備の有無】

知的で16校、聴覚、肢体不自由、病弱、知・肢併置で5校、視覚、その他の併置で1校が、先進的施設設備があると回答している。

【90インクルーシブ教育システム構築の先進的な施設設備の概要】

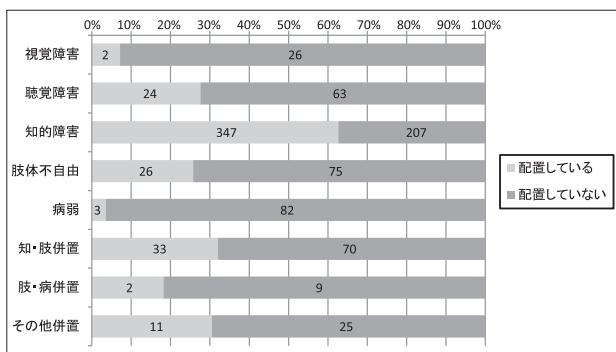
視覚障害	教育相談室、早期支援教室、貸し出し用単眼鏡等
聴覚障害	見える校内放送（電子黒板、校内LAN）タブレット端末(2)、集団補聴システム、FM補聴システム等
知的障害	小学校・支援学校・発達支援センターが併設、小学校内に併設(2)。高等学校内に併設(3)、作業学習で喫茶室等営業(3)、タブレット端末(2) ジタルサイネージ（電子看板）、支援室設置等。
肢体不自由	小学校に併設(2)、スヌーズレンルーム、温水プール、ガラス張り校舎、1階バリアフリー等。
病弱	学校と病棟の回線、テレビ会議、ICT機器
知肢併置	電子黒板、タブレット端末、カフェ営業、感覚学習室、温水プール、校舎内バリアフリー
その他併置	全館空調、温水プール

【91スクールバスの運行状況】



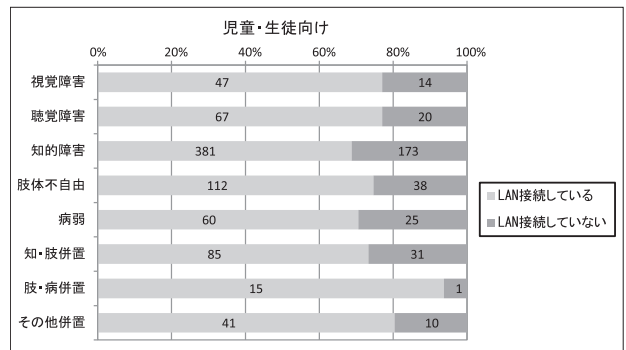
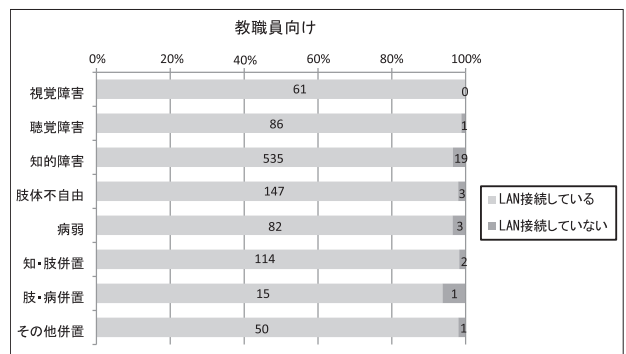
各種別の運行状況は、昨年とほぼ同様である。

【92低床型バス配置の有無】



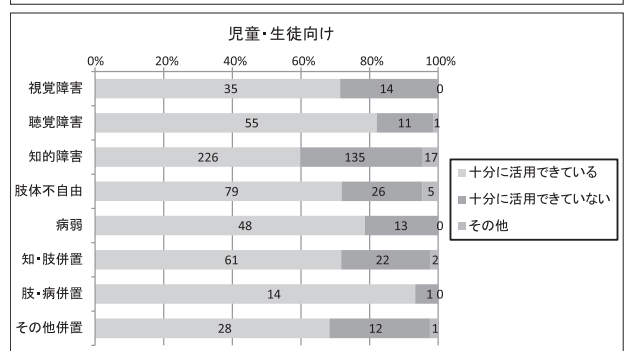
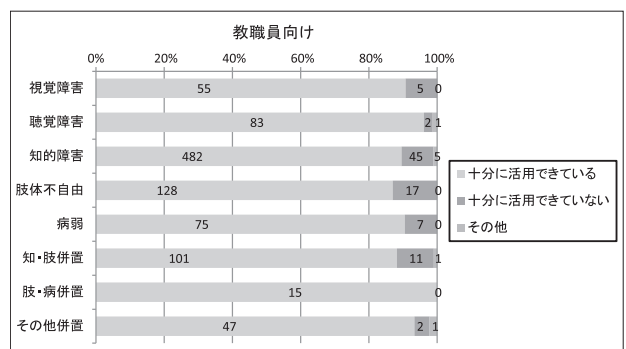
低床型バスの配置は、知的障害校で最も進んでおり6割を超える。次に知肢併置、その他の併置、聴覚障害、肢体不自由で約3割が配置されている。

【93校内LANの導入状況】



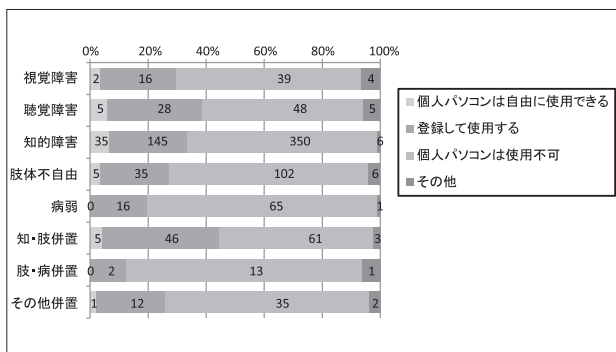
教職員向け校内LANはほぼ完備されている。児童・生徒向けは、7～8割の接続である。

【94校内LANの活用状況】



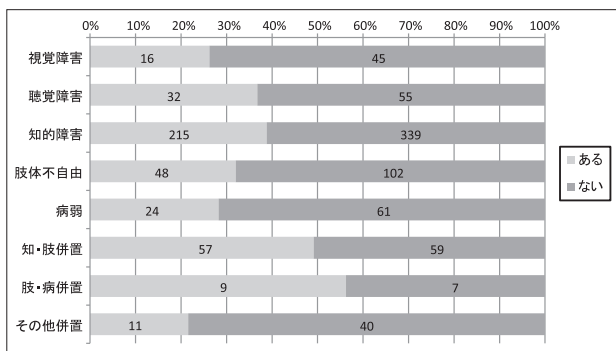
教員向けは、9割以上が十分に活用できている。児童・生徒向けは、肢・病併置、聴覚、病弱8～9割、その他の校種6～7割の活用で、大きな変化は無い。

【95個人パソコンの登録制度の有無】



個人パソコン使用不可の割合が最も高い。

【96就労・福祉情報に関する学校間ネットワーク】



どの校種も、進路等情報の学校間ネットワークは行き渡っておらず、おおむね4割程度である。

報告 4 人事厚生専門委員会

<研究主題>

インクルーシブ教育システム構築に向けた人事厚生上の課題

1. 免許について

(1) 保有状況

【97】

	～29歳	～39歳	～49歳	～60歳	61歳～
視覚障害	298	632	1189	1591	48
聴覚障害	584	1004	1766	2158	68
知肢病	5297	9903	12748	13793	439
自立活動	13	94	133	184	7
自立教科 (理療を含む)	25	135	200	187	21
未所有	3384	3712	3229	3101	136
年代ごとの 教員数	8739	13885	16660	17767	987

今年度の特別支援教育免許状保有率（特別支援教育の何らかの免許状を保有している割合）は77%である。20歳代の教員の特別支援教育免許状保有率は61%、30歳代は73%、40歳代は81%、50歳代は83%である。

(2) 免許の取得数（管理職を除く）について

【98】

	視・聴・知肢病	視・聴	視・知肢病	聴・知肢病	視	聴	知肢病	自立	その他	未所有	基本教員数
幼稚園部	71	19	40	200	23	118	258	6	25	73	781
小学部	751	42	618	1037	171	394	11974	138	411	2345	16363
中学部	542	36	366	532	135	203	7868	78	398	3274	12388
高等科	872	57	628	775	209	295	13107	162	675	6353	21333
専攻科	12	1	4	19	48	8	64	419	53	54	667

特別支援教育免許状の保有率は、小学部が高く、中学部、高等部と順に下がっていく。この傾向は昨年度と同じである。

2. 導入している外部専門家について

(1) 種類

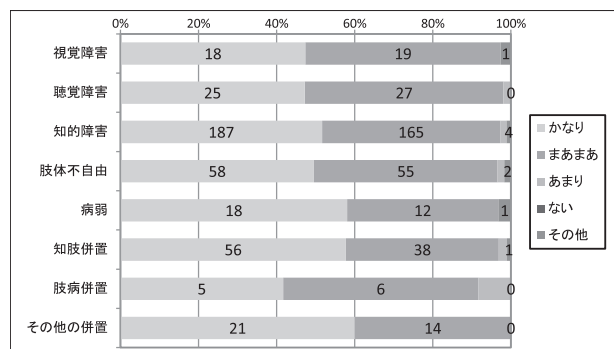
【99】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
視能訓練士	14	0	2	15	0	4	0	1
言語聴覚士	5	19	130	52	3	48	6	11
理学療法士	10	4	124	70	5	64	8	15
作業療法士	8	4	150	66	4	51	7	8
臨床心理士	7	13	106	25	12	26	2	4
看護師	5	8	61	64	12	42	2	4
大学等研究関係者	14	24	121	43	13	35	3	9
導入していない	23	34	192	33	54	19	4	16
その他	12	8	96	28	12	21	5	4

昨年度に比べると、特に知的障害で、外部専門家の導入数が増えている。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士の合計は、肢体不自由では、昨年度が193、今年度213であるのに対し、知的障害では、昨年度は193であったのに対し、今年度調査では510である。導入されている外部専門家総数の約50%が理学療法士、作業療法士、言語聴覚士である。

(2) 外部専門可導入による成果について

【100】



今年度の外部専門導入による効果については、「かなり効果がある」52%「まあまあ」46%である。

「あまり」の回答は、昨年度は、知的は0.4%であったのに対し、今年度は2%である。肢体不自由も昨年度は0%であったのに対し、今年度は2%である。

3. 学校が取り組んでいる専門性向上の内容について

【101】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
点字や手話の活用	52	70	9	2	0	2	0	9
障害の特性等の理解	50	82	419	124	61	94	15	43
各種検査法	19	40	179	29	15	33	5	14
個別の指導計画	31	44	344	108	51	67	8	32
個別の教育支援計画	28	43	304	98	44	50	9	27
教科等の指導法	46	70	261	64	61	56	7	25
自立活動の指導	42	64	272	135	52	82	15	29
教育相談	31	41	198	40	30	30	8	23
キャリア教育	27	55	386	76	29	75	11	34
コミュニケーション支援	13	55	211	58	18	47	7	13
ICTの活用	29	44	169	85	56	41	13	25
地域支援・関係諸機関との連携	28	50	312	83	33	64	10	30
ICF	4	2	33	27	7	5	0	4
その他	2	2	12	7	1	5	0	1

「障害特性の理解」が13%、「個別の指導計画」「自立活動の指導」「キャリア教育」が約10%、「個別の教育支援計画」と「地域支援・関係諸機関との連携」が約9%である。この傾向は昨年度と同じである。

4. 特別支援学校における新たな職制の導入について

(1) 新たな職制の導入について

【102】

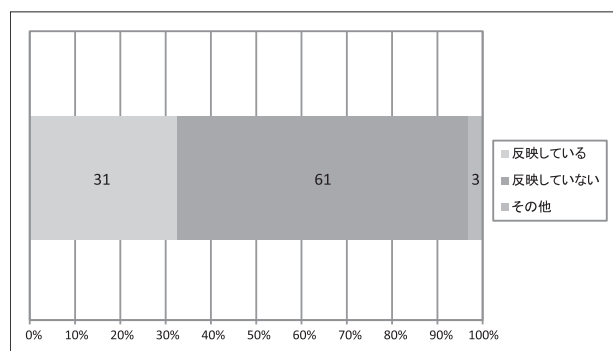
新たな職制の導入がされていないが52%を占め、すべて導入されているが16%である。

いずれも導入されていない	49
まだ導入されていないが、実施に向けて検討されている	2
主幹教諭のみ導入されている	20
すべて導入されている	15
その他	9

5. 人事考課制度について

(1) 評価結果の給与への反映

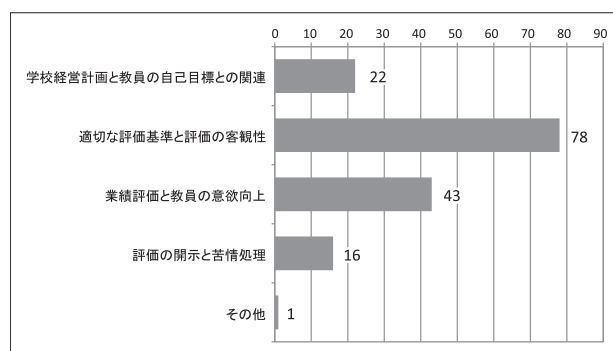
【103】



「反映している」の回答は、31%である。

(2) 人事考課制度の課題

【104】

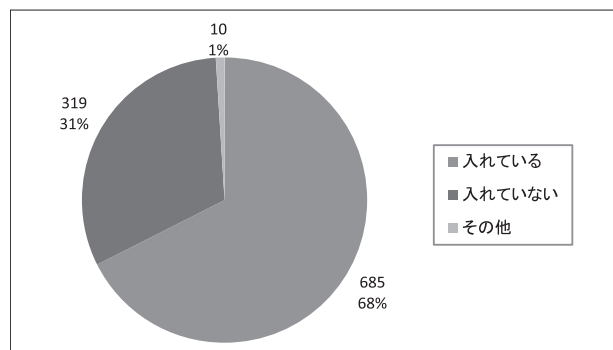


「適切な評価基準と評価の客観性」が課題との回答が最も多い。続いて「業績評価と教員の意欲向上」「学校経営計画と教員の自己目標の関連」となっている。

6. ボランティアについて

(1) 授業や学校行事にボランティアをいれているか。

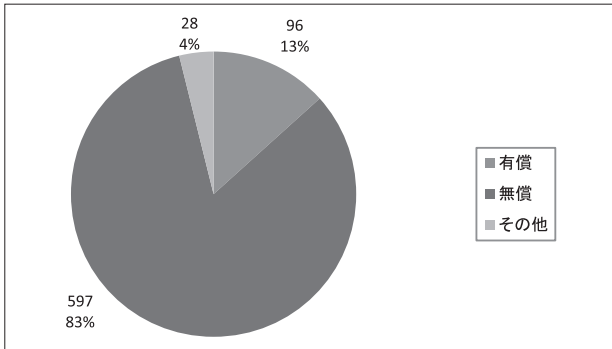
【105】



68%が導入しており、31%が導入していない。

(2) ボランティアは有償か無償か

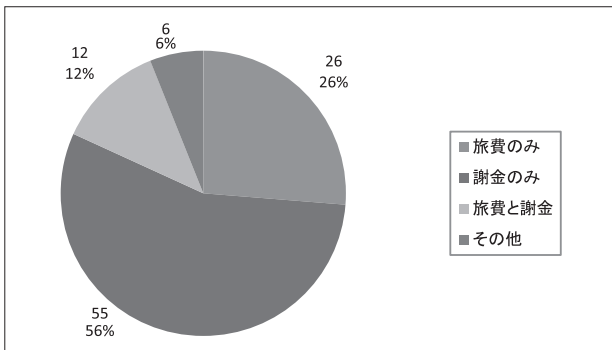
【106】



13%が有償、83%が無償である。有償、無償の理由の傾向が明らかにされると良い。

(3) 有償の内容について

【107】

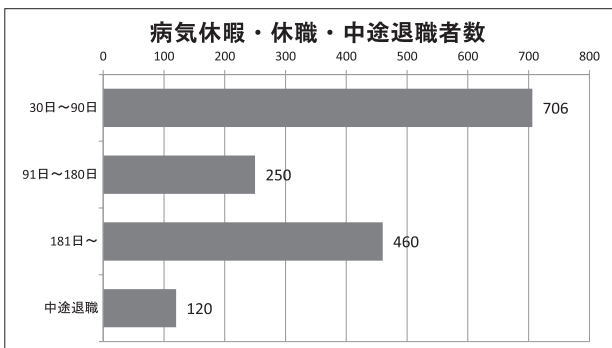


謝金のみ56%、旅費のみ26%。謝金と旅費12%である。

7. 教職員の健康管理について

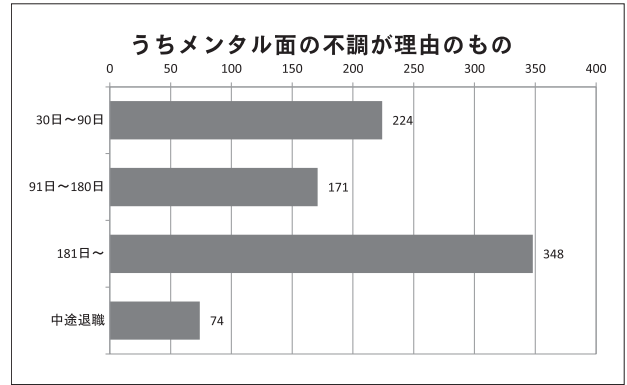
(1) 病欠休暇、病欠休職、中途退職者数

【108】



90日未満の病欠休暇は、46%である。

病欠休暇を取得した者の約65%は3ヶ月までに復帰できている。病欠休暇・休職・中途退職者のうち、中途退職者は7.8%である。



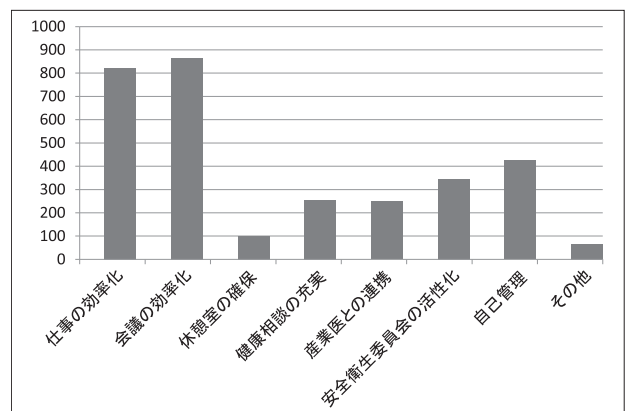
病欠休暇を取得した教員、病欠休職や中途退職した教員のうち、メンタル面での不調が原因になっている教員は、53%である。

病欠休暇を取得した教員、病欠休職や中途退職した教員のうち、メンタル面での不調が原因である割合は、病欠休暇では32%、病欠休職では68%、中途退職では76%である。メンタル面で不調に至った場合、復職への壁が高くなる傾向が見られる。

(2) 教職員を健康に勤務させるために力をいれていること

【109】

仕事の効率化	823
会議の効率化	864
休憩室の確保	102
健康相談の充実	257
産業医との連携	249
安全衛生委員会の活性化	347
自己管理	425
その他	67

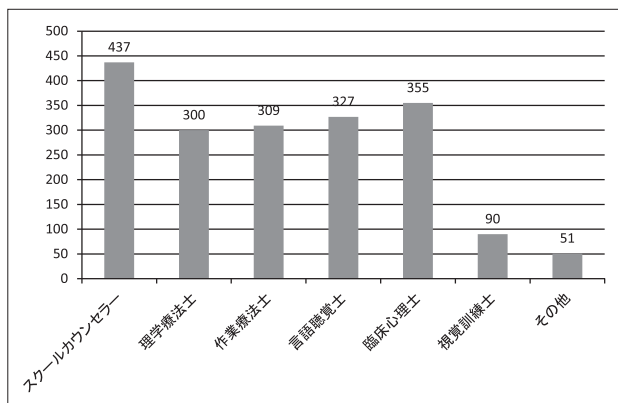


「会議の効率化」「仕事の効率化」に力が入られている。「自己管理の必要性」と「安全衛生委員会の活性化」が続いている。

8. 配置を希望する専門スタッフ

【110】

スクールカウンセラー	437
理学療法士	300
作業療法士	309
言語聴覚士	327
臨床心理士	355
視覚訓練士	90
その他	51



スクールカウンセラー、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の順で希望が多い。

報告 5 進路福祉専門委員会

<研究主題>

インクルーシブ教育システム構築に向けた進路福祉上の課題

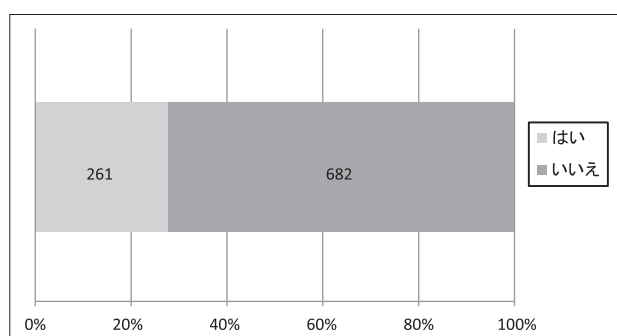
I はじめに

進路福祉の調査項目は、1項目削除を行い若干の精選を行うことができた。また、昨年に引き続き、高等部設置校のみとした。回答率は昨年に比べ、若干の増加となった。

今年度は、関係機関との連携や現場実習関連の質問を昨年同様に行うことができた。

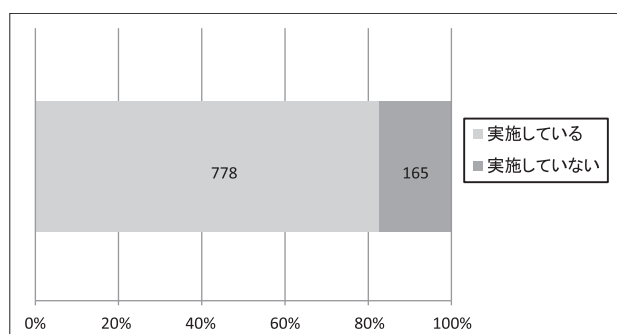
II 調査内容の結果

Q111 職業学科・コース等が設置されているか。



昨年度に比べ、設置比率が1ポイント程度上昇

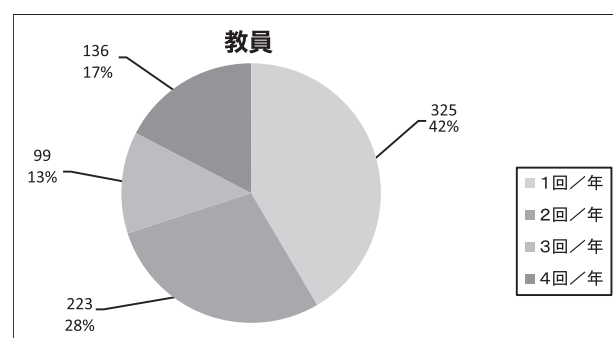
Q112 福祉・就労に関して学校として研修会等を実施しているか。



進路・福祉に関する研修会は、昨年度より3ポイント上昇し、82.5%の学校で実施。

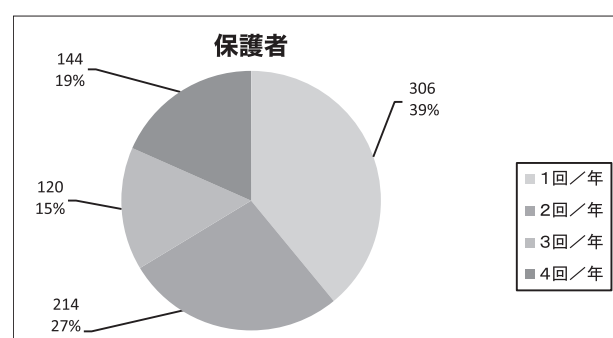
Q113はQ112が「実施している」の場合、その回数

(1) 教員対象



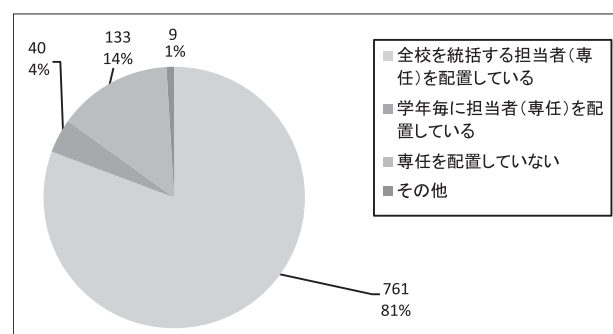
教員対象の研修会は、昨年度に比べると2回実施の学校が3ポイント上昇。1回が4ポイント減少した。17パーセントの学校が4回以上実施している。

(2) 保護者対象



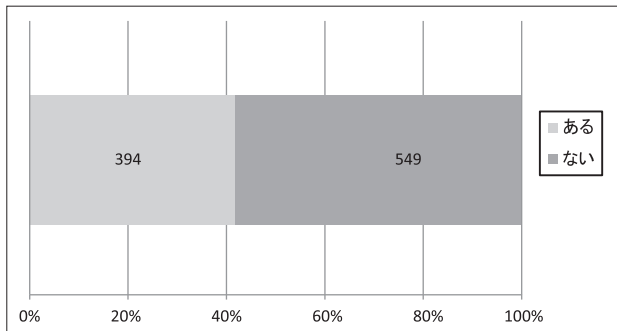
保護者対象の研修会の回数は、昨年と大きな変化はなく、教員対象とほぼ同じ数値傾向にあった。

Q114 進路指導担当（専任）を配置しているか。



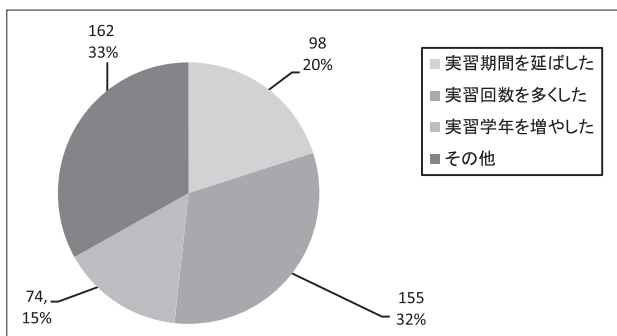
専任を配置しているが2ポイント上昇。

Q115 現場実習において、平成24年度に改善した課題はありますか。



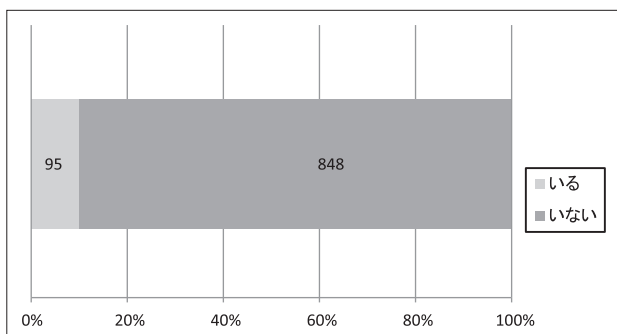
現場実習において改善した課題は、「ある」学校が昨年同様、約4割の割合であった。

Q116 現場実習において具体的な改善点。



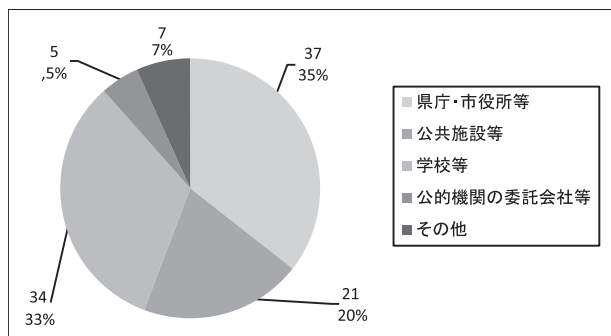
改善内容は、前年度とほぼ同様の割合を示している。実習回数を増やした学校が29校増加し、実習期間を伸ばしたも17校増加した。

Q117 平成24年度中に公的機関に就職（福祉就労は除く）した生徒がいますか。



公的機関に就職した生徒がいる学校は、ほぼ1割で、学校数としては14校増加した。

Q118 Q117で「いる」場合の就職先。



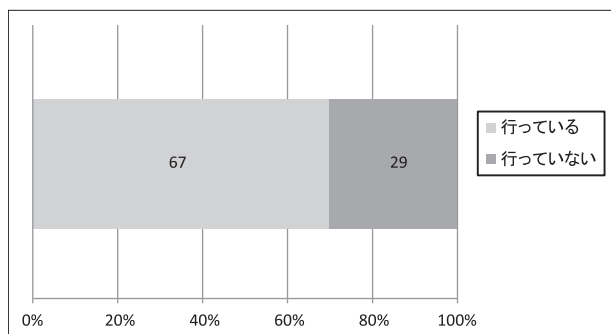
大幅に県庁・市役所等が13校増え、学校等の数を上回った。公共機関も4校増加した。学校等は4校減であった。全般的に数が増加傾向にあり、公共機関への就職が増加傾向にあることが伺える。

Q119 Q117で「いる」場合の仕事内容は。

事務・事務補助等	54
清掃・環境整備等	41
調理・調理補助等	2
介護等	8
受付業務等	3
農業関連業務	3
その他	7

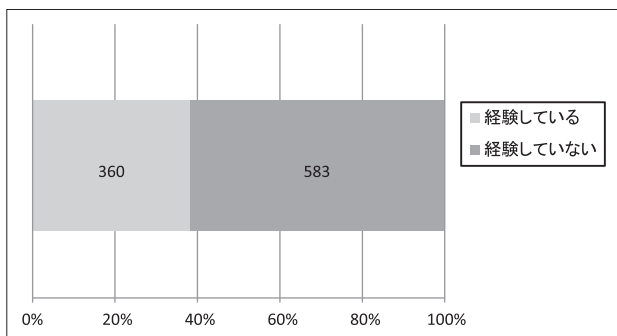
公共機関での就労の仕事内容として、「事務・事務補助等」が昨年より10校増加し54校、「清掃・環境整備等」が9校減少し41校で、この2つで多数を占めている。

Q120 公共機関で実習を行っているか。



回答数が大幅に少なく、Q117で「いる」と答えたところのみの回答になってしまった問題点があるが、公共機関で実習を行っている学校が29パーセントと大幅に上昇した。

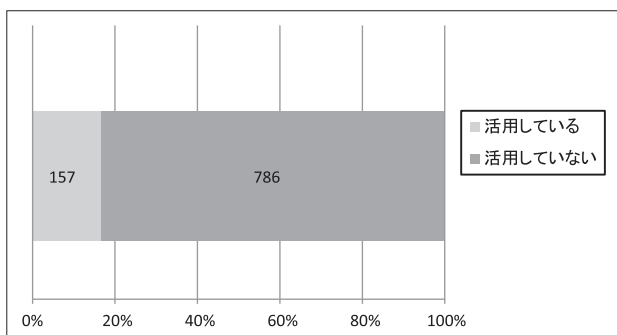
Q121 中学部で現場実習を経験していますか。



中学部での現場実習は、昨年度と同じ40%程度であるが、数的には昨年より24校増、上昇傾向である。

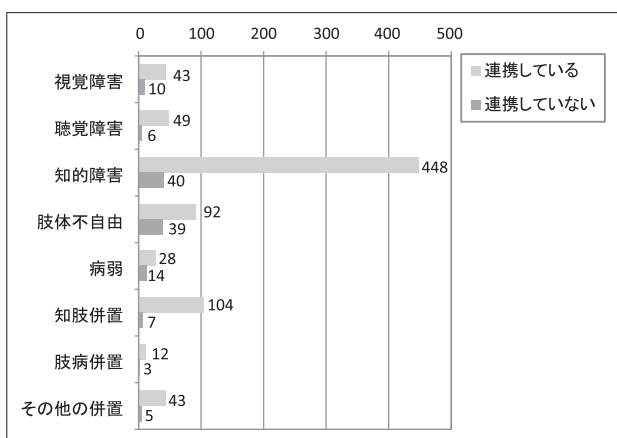
「就労支援について」

Q122 現場実習においてジョブコーチ支援事業を活用していますか。



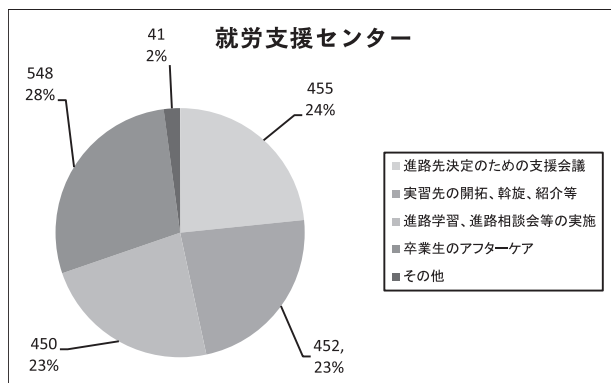
ジョブコーチ支援事業を現場実習で「活用している」学校は若干であるが増加し、23校増である。

Q123 就労支援センターと連携していますか。



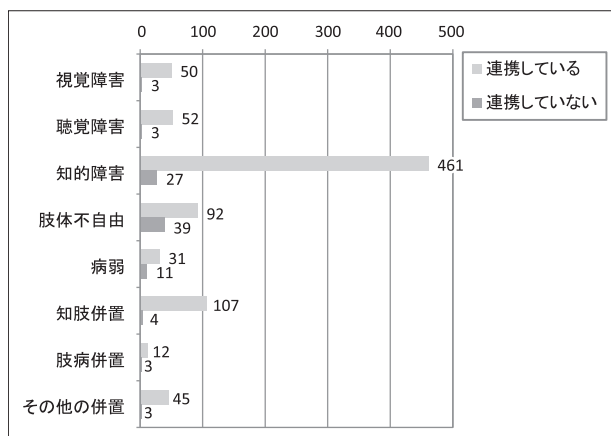
90%以上が連携を行っている。

Q124 Q123で連携している場合、その内容



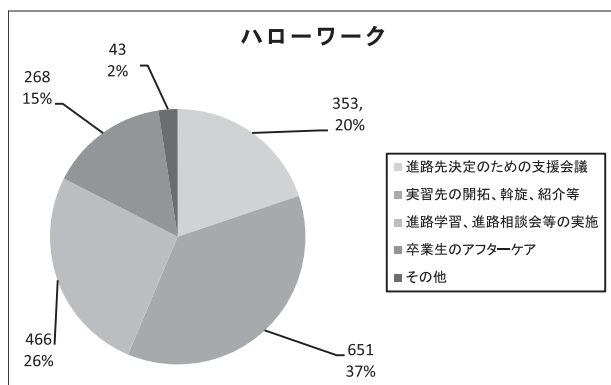
就労支援センターとの連携は、「進路先決定のための支援会議」「実習先の開拓、斡旋、紹介等」などほとんど昨年と同様の数値を示している。

Q123 ハローワークと連携していますか。



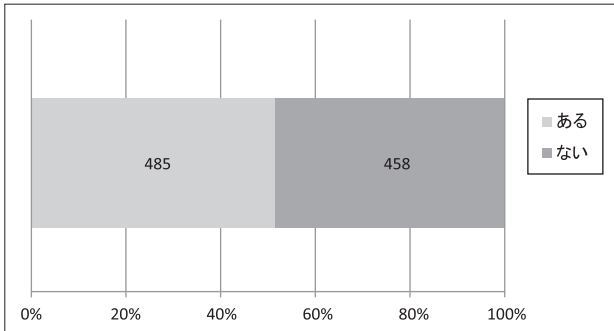
就労支援センターとほぼ同様に90%以上連携している。

Q124 Q123で連携している場合、その内容



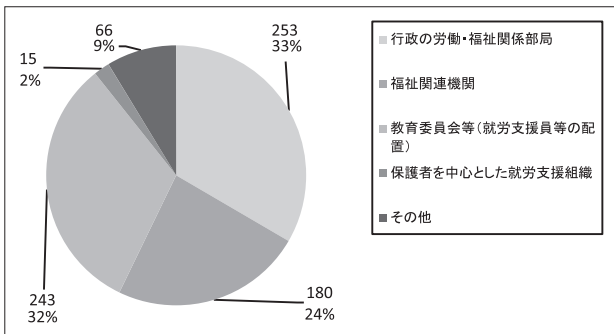
ハローワークとの連携内容もほぼ昨年度と同じ数値を出している。

Q125 就労支援センター以外に企業就労先の開拓を支援する機関等がありますか。



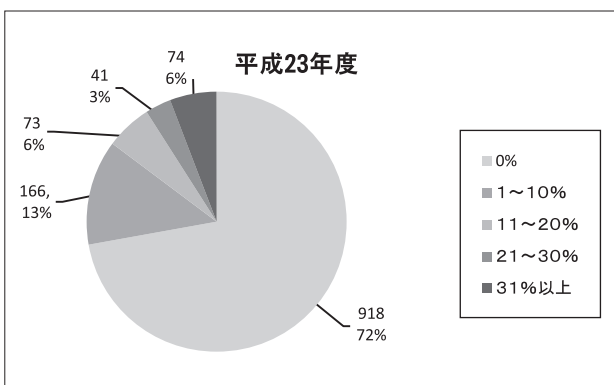
昨年度より「ある」と答えた学校が83校も増えて「ない」と答えた学校数を上回り、50%を上回った。

Q126 Q125がある場合、企業就労先を支援してくれる機関をお答えください。

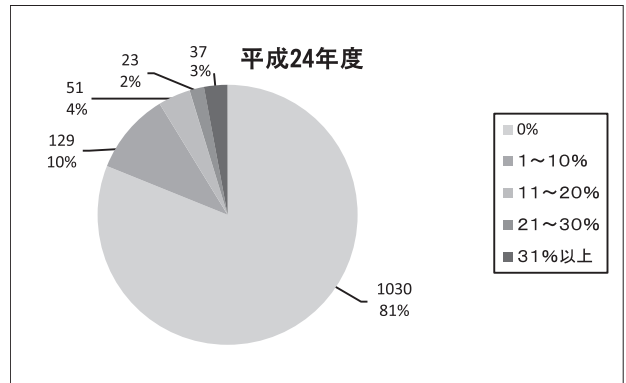


昨年もっとも多かった教育委員会より行政の労働・福祉関係部局が上回った。行政の労働・福祉は77校増と大幅に増やした。

Q127 平成23年度卒業生の離職率をお答えください。

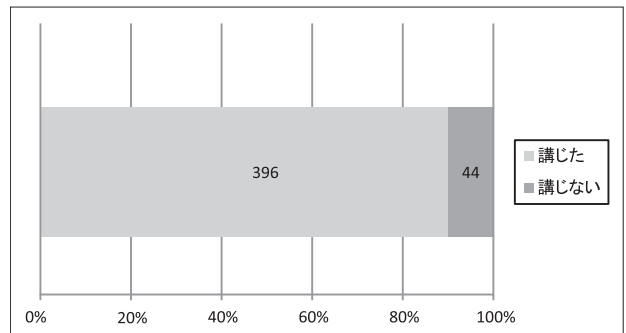


Q128 平成24年度の離職率をお答えください。



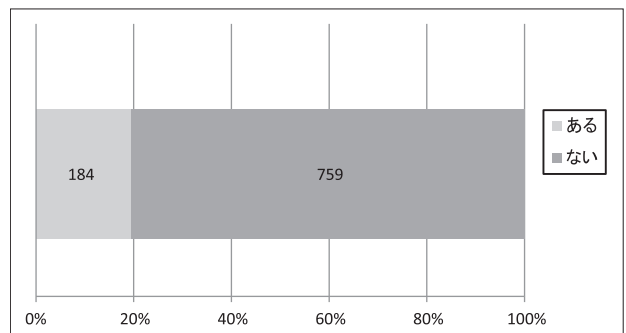
23年度と24年度を比べると24年度0%が多く、0~10%、いずれも少なくなっている。

Q129 離職者に対し学校は対策を講じましたか。



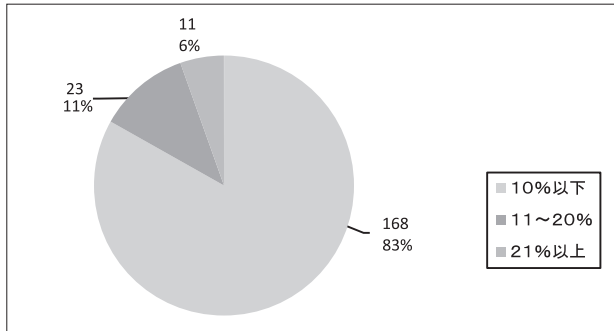
対策を講じたが90%と昨年より3%程度増。

Q130 福祉就労先の不足等により、進路が決まらないことがありますか。



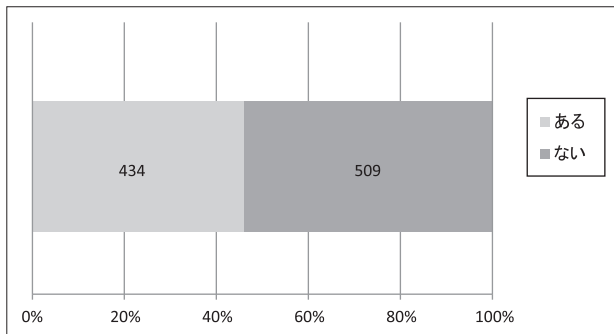
福祉就労先の不足により進路が決まらなかった生徒がいた学校の比率は2%程度少なくなった。

Q131 Q130が「ある」場合、進路が決まらない生徒の割合をお答えください。



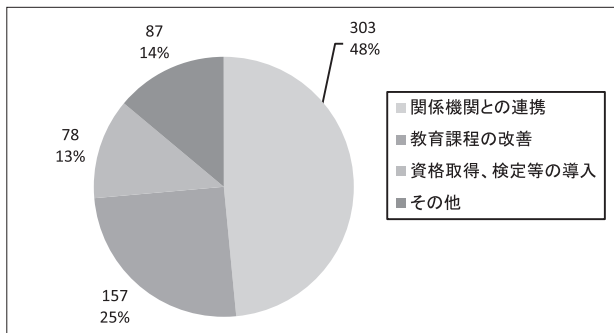
昨年度とほぼ同じ割合であった。

Q132 平成23年度及び平成24年度において、就労促進のため学校として新規に導入又は改善した事柄はありますか。



改善に取り組んでいる学校が46%と約半数が改善等に取り組んでいる。

Q133 Q132で「ある」と答えた学校のみ回答。その内容をお答えください。



関係機関との連携が昨年に引き続き一番多く、昨年度に比べると20校多くなっている。

Ⅲ おわりに

今年度は、ほぼ昨年度と同じ内容・対象で調査ができたため、比較することができたが、全体として

大きな変化はなかった。

公的機関での就労が増えたこと、仕事内容として、「事務・事務補助等」が昨年より10校増加し54校、「清掃・環境整備等」が9校減少し41校で、この2職種でほぼ8割方を占めている。この傾向から各学校が作業学習等で、事務的な内容や清掃活動を積極的に取り入れていることが伺える。

連携では、就労支援センターやハローワークとの連携強化や行政関係との連携が多くなっている傾向が見受けられた。

報告 6 支援連携専門委員会

<研究主題>

インクルーシブ教育システム構築に向けた支援連携上の課題

各都道府県において、特別支援教育推進体制を整備するための取り組みは、着実に進められている。その中で、特別支援学校が、地域の中核となって、幼稚園、小・中学校、高等学校等への支援を行っている。各地域における実施状況や実態を調査し、特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の専門性のあり方や支援会議による他機関との連携等々、諸課題を整理することが大切である。

I はじめに

本部会を設置し、6年が経過した。各地の推進状況の変化を把握するため、基本的には同じ調査項目で実施しているが、平成23年度より、精度の高い回答を得るため設問内容や回答の仕方を精査し、また、併置校（知・肢、肢・病、その他）を設問対象校に追加した。更に新規の設問もあるため、経年調査までには至っていない。

II 調査内容

1. コーディネーターの指名状況について

1-1 専任として指名しているコーディネーター

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	25	27	167	54	49	21	8	12
1人	20	29	215	52	22	40	4	22
2人	6	12	92	24	7	22	1	6
3人	6	6	44	9	5	19	2	5
4人以上	4	13	36	11	2	14	1	6

前年度同様に、全体の36%を占めているのは指名1人であるが、3人が10%を今年度初めて超えた。

1-2 指名はしていないが、専任として業務しているコーディネーター

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	49	76	477	127	76	97	14	41
1人	6	3	37	5	2	2	1	4
2人	2	3	13	10	2	11	0	1
3人	1	2	11	3	2	1	0	1
4人以上	3	3	16	5	3	5	1	4

前年度同様、約86%が、0人ではある。

1-3 担任等兼務のコーディネーター

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0人	13	31	215	57	33	47	2	14
1人	7	14	100	25	21	15	3	8
2人	9	15	77	17	12	18	3	5
3人	10	8	59	19	13	8	2	5
4人以上	22	19	103	32	6	28	6	19

前年度同様、担任兼務0人が、34%であるが視覚、聴覚の数が増え（昨年度4校、23校）、病弱が少なくなった。（昨年度58校）

1-4 担任等兼務コーディネーターの持ち時数

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
1～4H	10	23	133	22	9	48	7	13
5～8H	15	10	123	37	23	31	5	18
9～12H	23	51	139	51	26	28	3	23
13H～	148	164	944	291	107	268	39	219

持ち時数はどの項目も増加傾向である。

1-5 コーディネーターの支援範囲について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
校内のみ限定	3	1	11	3	4	1	0	1
校外のみ限定	3	5	30	5	3	11	1	4
校内外に限定	44	64	409	107	54	91	13	38
指定した関係機関に限定	0	0	13	7	1	3	0	1
その他	11	17	91	28	23	10	2	7

校内外に限定が73%で多く、他の項目の数値も昨年度あまり変わらない。

1-6 支援のための該当エリア

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
地域エリアを決めている	21	46	403	100	33	99	12	40
地域エリアを決めていない	30	34	116	36	36	14	3	10
その他	10	7	35	14	16	3	1	1

地域エリアを決めているが67%（昨年度約71%）となり、他の項目の数値が高くなった。特に、その

他が総数で87校となり大幅に増えた。(昨年度が、37校)

1-7 コーディネーターの出張旅費について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
所属校より支出	34	51	339	96	53	72	9	34
依頼側から支出	0	3	28	8	4	9	0	3
場合によって両方から支出	19	23	112	27	12	25	1	8
その他	5	10	75	19	16	10	6	6

今年度も約58%が所属校よりの支出(昨年度約62%)、他の数値も前年度と大きく変動をしていない。

1-8 コーディネーター養成のための研修会について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
都道府県主催で養成研修を実施している	47	72	416	113	56	92	14	42
学校独自で実施している	3	2	30	2	4	9	0	1
両方	5	6	55	15	11	13	1	6
その他	6	7	53	20	14	2	1	2

今年度は、両方が10%、その他が9.3%と増えているのが特徴である。(昨年度8.7%、7.6%)

2. 校内における支援連携について

2-1 「個別の教育支援計画」の作成について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
全員作成	58	86	548	147	78	116	16	51
一部作成	3	1	6	3	7	0	0	0

昨年度に引き続き、約98%の作成状況である。

2-2 「個別の教育支援計画」の様式の統一について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
統一されている	18	17	142	40	33	30	3	15
統一されていない	43	70	412	110	52	86	13	36

昨年度同様、約27%が統一されている。

2-3 支援会議の構成メンバーについて

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
福祉関係	48	44	477	117	44	108	12	40
医療関係	25	34	241	93	75	57	13	22
労働関係	21	15	212	32	16	61	7	25
教育行政関係	21	21	235	54	22	55	5	22
学識経験者	7	15	52	5	5	8	1	4
療育保育関係	16	25	228	63	21	66	11	17
保護者	44	41	344	90	40	73	10	33
その他	8	25	82	24	12	8	2	6

5年連続で数値の変動はない。

2-4 支援会議の回数について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
0回	11	15	56	14	9	5	1	4
1~5回	32	51	193	48	19	33	4	24
6~10回	5	11	100	21	20	16	2	7
11~20回	7	5	83	35	17	26	4	8
21回以上	6	5	122	32	20	36	5	8

1~5回の次に21回以上も多いのは昨年度と変わらない。

2-5 「個別の教育支援計画」の活用方法について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
現場(職場)実習に利用	22	15	167	46	5	41	2	12
転出・転入に利用	17	40	177	75	58	48	10	19
就学・進学に利用	34	53	219	63	28	56	8	28
「個別の指導計画」作成の根拠	43	61	346	84	59	67	9	32
支援会議実施のツール	22	30	282	65	35	51	7	25
個別の療育、教育、家庭、地域生活等支援連携に活用している	43	47	340	87	46	70	10	28
その他	0	2	5	1	0	1	0	0

活用方法については昨年度とほぼ変わらない。

3. 校外(地域)における支援連携について

3-1 コーディネーターの支援回数について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
100回以下	48	64	378	124	78	61	11	31
101~150回	3	8	82	12	3	26	2	6
151~200回	3	2	30	6	2	13	2	1
201回以上	7	13	64	8	2	16	1	13

昨年度同様、100回以下が、約70%を占める。

3-2 コーディネーターの訪問相談先

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
乳幼児施設(未満児)	25	39	54	32	4	19	5	15
保育園	45	68	318	76	24	92	11	41
幼稚園	41	74	350	87	26	92	11	39
小学校	56	82	465	138	70	112	15	51
中学校	55	77	478	127	64	113	15	51
中等教育学校・高等学校	34	31	339	61	32	89	11	42
特別支援学校	47	52	54	40	7	24	6	13
専門学校	2	2	5	3	2	0	0	1
大学	3	7	7	3	3	5	0	2
卒業生	4	8	79	17	6	17	3	8
卒業生以外の相談者	25	17	43	9	7	14	4	11
その他	7	6	59	22	15	5	1	2

昨年度から、詳細に調べた項目である。今年度、卒業生は2.9%と少なくなった。(昨年度4.8%) それ以外は、昨年度とあまり変わらない。

3-3 コーディネーター所属校へ来校・電話相談回数

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
25回以下	6	21	237	63	38	30	3	7
26~50回	10	10	96	31	18	29	4	8
51~100回	13	21	103	29	9	22	4	12
101回以上	32	35	118	27	20	35	5	24

昨年度同様、視覚・聴覚障害では、101回以上が最も多いが、知的・肢体不自由障害では、25回以下が最も多い。

3-4 コーディネーターが受けた相談内容について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
学習指導の方法について	52	62	279	92	25	70	8	31
行動の改善について	6	8	300	59	33	74	6	25
生活指導について	7	8	71	19	17	12	1	4
専門機関の利用について	2	3	19	5	2	2	1	1
就学、転学等の学校選択について	15	23	128	52	34	26	8	17
進路先について	8	6	56	6	8	7	5	3
家庭における指導・支援について	13	29	51	15	7	14	0	6
実態把握の仕方について(アセスメント)	15	19	93	23	9	20	3	10

「個別の指導計画」「個別の支援計画」の作成の仕方について	1	1	17	7	1	2	0	1
その他	3	12	44	9	17	3	0	3

今年度も学習指導の相談(約29%)、及び行動の改善(約24%)で半数を占めるが、実態把握の仕方について及び個別指導計画・支援計画の作成の仕方についてが、ごくわずかであるが増加している。

3-5 連絡会議の実施状況について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
実施している	29	54	322	90	32	79	9	33
必要に応じて実施している	21	19	138	40	29	26	6	12
実施していない	11	14	94	20	24	11	1	6

昨年度同様、約13%が、実施していない。

3-6 特別支援学校間の連携について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	その他の併置
視覚障害	22	46	211	84	21	60	9	28
聴覚障害	34	37	226	73	23	75	9	33
肢体不自由	47	48	296	95	37	70	9	27
知的障害	46	72	395	96	50	76	10	32
病弱	18	23	138	49	40	34	6	21

昨年度同様、知的障害校との連携が最も多い。

(約28%)他の数値もほぼ変わらない。

3-7 連携して行っている支援の内容について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
種別を超えた地域支援	22	27	170	55	26	42	9	18
連絡会議の実施	23	46	291	81	50	47	8	26
指導支援	43	45	212	77	29	62	8	24
専門機関紹介	12	24	113	32	17	30	4	14
校内研修等の講師派遣	28	35	191	66	9	41	7	23
その他	2	6	65	15	18	11	1	3

昨年度同様、全般的には連絡会議や指導支援の実施が多いが、障害種別によって様々である。今年度の特徴としては、知的・肢体不自由校のその他の数値が約2倍になっていること、総じて、その他が約5.4%で2倍となっている。(昨年度2.6%)

3-8 コーディネーター活用による地域との支援連携の成果

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
近隣の学校及び関係機関等への支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった	30	42	236	60	25	67	4	31
近隣の学校や関係機関等への支援が一定の成果をおさめた	24	40	252	69	28	46	10	19
近隣の学校や関係機関等への支援が単発的になり、十分な成果が得られなかった	4	0	23	4	9	2	2	0
近隣の学校や関係機関等への支援がほとんど行えなかった	2	0	18	9	16	1	0	1
その他	1	5	25	8	7	0	0	0

「一定以上の成果があった」と回答した数は、昨年度は約90%であるが、今年度は2年前と同じ約88%である。知的障害校のその他が昨年度より2倍とになっているため総じてその他が約4%で倍となっている。(昨年度2%)

4. 地域内に利用できる特別支援教育センター等について

4-1 関係諸機関との連携について

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
できている	23	39	279	60	36	59	7	28
不十分だができつつある	22	28	170	42	22	37	6	17
できていない	16	20	105	48	27	20	3	6

2年連続「できていない」が約18%であったが、今年度は約21%と増加した。

4-2 連携中の特別支援教育センター

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
一貫した（乳幼児から就労支援まで）センター	5	12	62	14	5	12	1	5
発達支援センター	23	41	276	70	37	64	8	26
学習支援センター	10	3	42	9	13	9	0	6

就労支援センター	18	21	251	39	27	59	9	29
その他	5	8	57	22	6	11	2	5

昨年度同様、発達支援・就労支援センターで約75%を占め、その他の数値も変わらない。

4-3 設置したい特別支援教育センター

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体	病弱	知肢併置	肢病併置	他の併置
一貫した（乳幼児から就労支援まで）センター	47	62	399	111	54	87	12	40
発達支援センター	10	26	129	30	31	31	5	12
学習支援センター	10	18	89	27	16	31	8	7
就労支援センター	18	11	115	29	12	20	6	10
その他	2	7	32	4	9	1	0	1

全校種とも、乳幼児から就労支援まで一貫したセンターの希望が、昨年度にまして最も多く約61%である。(昨年度約51%)

5. 実践事例

- 通常の学級等の先生方の指導力向上のために有効な事例。
 - ・巡回相談や関係機関訪問の際は可能な限り複数で赴き、経験豊富な教員の対応を学ぶ研修も兼ねている。(後継者育成、現場のリアルさを知る機会等)また、研修に参加した場合は、全体に還元するために研修報告会を行っている。成果や課題については迅速に整理し、次のケースに反映できるようにする。
 - ・公開講座で視覚障がい体験等の研修を行う。
 - ・インシデントプロセス法、ファシリテーションの方法を導入し、短時間で効果の高いケース会議が開けるよう工夫している。
 - ・授業研究を指導力向上の中核としてとらえ、平成23年度～24年度にかけて、150回程度の授業研究会を実施した。教員一人あたり、年3回の授業提供を行った。
 - ・地域の教員対象に、実践交流事例研究会を実施。事例集(冊子)発行。
 - ・センター校として、大学講師による自閉症・発達障害等に関する研修会や、地域のコーディネーター

対象にアセスメント研修を実施。

- 地域の教員対象に、本校教員等が講師となり研修交流会を実施。
- 小学校・中学校・高等学校の担当者を対象にした研修会を定期的実施。
- 「子どもの気になる行動の見方、捉え方」についての研修を行った。
- 療育センター職員との合同学習会を開催。情報交換及び実践の在り方について協議。
- 地域の小・中学校等の職員を対象にした基礎講座の開催。
- 通級指導教室担当者を対象とした、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、実際に記入したものの検討会の実施。
- ビデオ記録をもとにしたケース会議
- コーディネーターが1回の支援会議で連携が取れるように、保護者、福祉機関、行政機関、就労機関等と日程の調整を図っている。
- 通常学級に在籍する児童を対象としたクラブ活動への支援。
- 支援を要する幼児を対象とした事例研究。
- 副籍交流事前指導としての出前授業を同じ地域の肢体不自由特別支援学校と一緒に、交流を行っている両校の学年で行った。
- 副籍交流を行う児童の兄弟のいる学年に、障害理解、啓発等の出前授業を行った。
- わかる授業の大切な指導項目を地域の小学校特別支援学級担当者へ提示した。
- 例年、年4回程度、地域の特別支援教育にかかわる幼・保の担当者、小の初めて特別支援学級を担当する職員を対象にして指導力向上に関する研修会を実施している。内容の中で演習と事例交流等は、参加者から好評である。
- 地区にある特別支援学校4校で行う「ふれあい研修会」を運営していくことで、実践力を向上している。
- 幼稚園で一日の流れや制作の過程をナンバリング

して表示することをルール化することで、配慮を要する園児も通常発達の園児も、スムーズに流れをつかむ事が出来るようになった。

- 月一回程度の定期的な巡回相談を実施し、支援法の見直しやうまく機能している支援の確認をする。
- 支援の分担（心理面のケアをSC・生活指導を養教、態度面を担当）とかかわり方の共有で生徒の心理的安定につなげる。
- 教科の授業等において、久米島高校と合同で授業を行っている。
- 市町村の特別支援研究部会（幼・保・小・中）のメンバーを対象にした実態把握力養成研修。
- 高等学校への支援では、助言から（コミック会話導入等）生徒への指導や支援に具体的な方策で取り組んでいる。
- 本校地域支援センターの就学前教室に通っていた幼児の就学にあたって就学支援シートを作成し、校内支援会議を実施した。
- 「きこえとことばの研修会」を通常の幼・小・中・高等学校教員対象に年3回行い、研修会講師を本校教員が担当することにより、指導力向上につなげている。
- 本校で小・中学校の職員を対象に研修会を実施した。グループ別協議及び課題解決型演習を行い、実践の参考となると好評だった。
- 個別の事例から学校コンサルテーションに展開し、研修から実践にいたるプロセスを確立する。
- 児童生徒理解のために専門職が、学年会で研修を実施した。専門職が、小中高の1年生については、個別教育計画作成の会議に参加して、アセスメントや見立てについて助言をしている。授業研究会に教育相談コーディネーターや専門職が積極的に参加し、指導助言をしている。
- 地域の中学校が、本校作成の「就労チェック表」を活用している。育てたい力を共有する。
- 本校職員と地域の中学校教諭によるT・T授業を展開している。

- 本校の産業現場実習等の報告会に地域の中学校にも案内を出している。
- 本校がある地域のブロック研修会を行い、毎年100名程度の地域の学校より教員が参加している。この研修により地域の指導力が向上している。
- 自立活動室（専任5名）が中心となって、各種研修会（校内外を問わず）を開催している。内容も直接障害児者を支援するタイプのものから、講義形式のものまで様々であり、幅広く多様な情報を伝達することができている。
- 肢体不自由幼児の通う幼稚園から要請があり、自立活動担当を派遣。体の状態を見て訓練について保護者や幼稚園担当者に指導。
- 県事業の一環で情報機器の活用特にipadの活用や摂食・嚥下の指導について、テーマ別研修を行う教員を2名学校長が任命し、その教員をコアティーチャーとして位置付ける。コアティーチャーは校内外で研修を深め、校内職員に研修したことを自主研の場で伝達し、指導力向上や専門性向上を図っている。
- 地域のための相談で幼・保・小・中学校を訪問し、授業参観後、先生方と懇談している。特性のある子どもたちへの具体的な支援方法についてアドバイスをすることで支援がうまくいった。
- 関係機関と地域の特別支援教育を推進するための連絡会議を進める上で有効な事例について
 - 関係機関専用のメールを使い、必要な情報を共有する。
 - 仙台市発達支援センターと連携及び中央ブロック（県内3ブロックに別れた連携）研修により、地区内の支援学校が情報交換及び研修会を行って連携し、児童生徒の課題に対応している。
 - 通級指導関連市町村担当者に集まっていたが、一斉に説明をする会を設けていることで効率的に行える。
 - 聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会を3年前に立ち上げ、今年度は盲学校と連携し、視覚・聴覚障害教育の全県的なネットワークとして活動内容の充実を図っている。県内各教育事務所及び難聴学級設置市町村教育委員会の指導主事、難聴学級担任、県総合教育センター所員、筑波大附属聴覚特別支援学校、千葉県こども病院、小張総合病院の耳鼻咽喉科医師、言語聴覚士、千葉盲学校、千葉聾学校等、合計51機関で構成し、年3回のネットワーク会議を行い、各地域における取組の紹介、医療情報等の研修の他、今年度末には、県内幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員向けに「見え方」「聞こえ」に関するQ&Aを作成し、配布する予定で特支コーディネーターが中心となって活動に取り組んでいる。
- 連携協議会での全体会、研修、情報交換
- 学校の所在地である市内共通の支援シートを使っ
ての引き継ぎ。
- 年度当初に、市町村教育委員会、保健センター等との連絡会議を開催
- 幼保・小・特でお互いに訪問し合い、授業等の参観をして理解・連携を深めている。
- 本校特別支援教育コーディネーターが地域の自立支援協議会の療育・発達支援部会に所属し、関係機関や保護者関係団体との連携を深めている。
- 本校に途中転入を希望する児童に関して、地域療育センター主導で関係者会議が実施された。福祉関係、療育関係、小学校及び本校の職員が集まりケース会を実施したことで、保護者の不安感が軽減された。
- 福祉、保健、労働、教育機関の関係者が、顔の見える連絡会を開くことにより、早期からの支援から、移行期における支援、就労に関する支援が充実してきた。また、必要な情報を共有することにより、適切な支援につながっている。
- 年3回、地域の小中学校、関係機関が集まり「気になる子」の情報交換を行っている。継続することで個々の児童生徒の現状や変化の様子がわかり情報を共有することができる。

- 年3回実施のエリアネットワーク連絡会では、地域の特別支援学校7校の副籍事業等の情報交換・情報共有を行っている。
- 地域の福祉課が核となり、就学・入学前から教育も含めた関係機関が連携し、チームとなって本人の支援及び保護者や家庭の見守り等を行い、継続的に支援会議を設定して、経過の確認や情報の共有に取組み、安定した学校生活を送っている。
- 地域の特別支援教育連携協議会や自立支援会議等に参加することで、連携のパイプができ、必要なメンバーを招集してケース会議を実施することができるようになってきた。地域の相談支援事業所等の方からの発信で連絡会を開くことも増えてきている。
- 地域の就学前施設や小学校から本校に入学した児童生徒の事例研を実施し、地域の関係者との情報交換及び指導方針の系統的な連携について協議できた。
- 小中学校のコーディネーターを学校に集め、コーディネーター情報交換会を開催し、校内でのコーディネーター業務の困りについて他校の状況を聞いたり、業務内容の確認をしたりしている。
- 主導的に機能する組織がないと、推進という言葉のみが先行してしまう。本校は、特別支援教育のセンター校としての位置づけがあるため、各関係機関と連携し、積極的な働きかけをしている。
- 市町村教育委員会と県立特別支援学校コーディネーターが情報交換する会議を、県教育委員会が主催し年6回程度行っている。全体会の後、地域を6ブロックに分け、特別支援学校の校区ごとにコーディネーターが入って情報交換や研修会を行っている。
- 高知発達障害研究プロジェクト（高知大学教育学部・医学部・特別支援学校、高知県教育委員会、高知県教育センター、高知県療育福祉センター、高知県健康福祉課）による特別支援教育連絡会議の設置（モデル地域の協力でうまくいっている）
- 校内におけるケース会議について、校外の関係者参加のケース会議と、必要に応じ随時開催する少数の当事者による「ミニケース会議」に分けたことで、早期対応が図りやすくなった。
- 市教育委員会や児童相談所を主催に、関係機関への案内や招集、司会進行などを依頼し、問題の集約や記録、連絡会の資料作成等を学校が行う。
- 小学校から支援学校中学部に進学したケースで、本人をよく知る発達支援センターの相談員、スクールカウンセラー、支援学校の担任・副担任の四者でケース会議を行い、連携をとったことで保護者が安定して学校と協力、子どもの支援ができた。
- 行政、福祉、教育の実務者が定期的に集まり、就労支援について検討を行っている。そのことにより、地域の障害児の就労支援について情報が共有化されている。
- 近隣の肢体不自由特別支援学校、聴覚特別支援学校と連携し、地域の小・中学校の支援を総合的に展開。
- ネットワーク会議の会場を高等部単独校にしたことにより、高等学校のコーディネーターの関心が高まった。
- ネグレクト傾向のある家庭に対して、児童相談所、市のケースワーカー、訪問ヘルパー、放課後デイサービスの職員が集まり、半年に1回情報交換をして見守り状態の改善や維持を図っている。
- 地域の早期療育プログラム策定委員会では、未就学児の情報提供だけでなく、在校生の地域支援を活用したい時の窓口として有効活用している。
- 地域の交流校や交流教育で関係する全ての機関と、年度の交流について、また成果について振り返りを行うことで、より一層地域とのつながりが強まっている。
- 親の事情で不登校になった生徒で、学校としても連絡が取れなくなり、安否確認が出来なくなったが、通院していたため病院が福祉課へ通院履歴や薬のなくなる期日を連絡。今まで地域と繋がって

いなかったため、福祉課へ家庭の事情を説明し、今後の生活を見据えて、家庭へ訪問してもらった。(学校は、各関係機関と連絡を取り、保護者を含めた話し合いの場の設定と生徒の安否確認を重点に行っている)

- 市内各相談機関の担当者が定期的集まり、フラットな関係の中で、具体的な事例をもとに検討、情報交換を行っている。教育機関、福祉機関などの関係機関の担当者間での情報交換は、具体的な手立てが得られる有効な会である。
- 幼稚園、保育園と小学校との連絡会では、就学指導にかかわる幼児だけでなく、グレーゾーンと思われる園児についても連絡会であげていくようにしたところ、受け取る小学校で事前に支援が必要・必要と思われる子が把握でき、学級編成、担任等を決めるにあたり、役立ち上手くいっているとの報告があった。
- ① 連絡会の進行：指導主事の1名がファシリテーター、もう一人がホワイトボードに意見を可視化。リーディングチーム全員が意見を出し合い、共有化し活用している。
- ② 次世代育成：継続した体制を整備するために指導主事が2名体制、通級担当も次世代育成を考えて研究員として参加。支援学校コーディネーター3名参加
- ③ 内容の充実：情報交換だけでなく研修会の企画等も行い研修自体もチームで運営する。
- 就学前に療育を受けていた機関や、医療機関の理学療法士や作業療法士との情報交換を通して、学校での指導に生かすことのできる情報を得ることができた。
- 隣接する医療療育センターの医師、看護師、保育士、リハビリ担当者と月に1回、児童生徒の課題等について情報交換する連携ケース検討会を実施している。
- 地域の教育事務所が中心となり、地域の小中学校代表者及びコーディネーターと地域の特別支援学

校コーディネーターが地域の持つ課題検討や実践交流を行うネットワーク会議を立ち上げたことにより、様々な課題解決の取り組みの場となっている。

- 通級を担当している拠点校の担当者が一堂に会して連絡会議を持っている。うまくいった事例や実践を発表し、情報を共有している。特に初めて通級を担当する教員にとっては、大変大きな支えになっている。
- どの部署が呼びかけるかにこだわることなく、常に必要な関係者間で連絡を取り合い、タイムリーに協議会を設定すると有効であり、支援プログラムを簡単にまとめながら次回までに各部署の取組内容を確認する。
- 小学校の事例として、気になる事例については、学期に1回定期的に巡回相談を実施し、事例の変容や授業の進め方等を確認し合うとともに、校内の支援体制や担任の指導方法等について、担任、当該校コーディネーター、管理職も交え情報交換がなされるため校内の支援体制が充実している。
- 障害種にこだわらず、地域の特別支援学校が連携する機会があり、情報交換を密に行っているため、地域の様々な支援のニーズに対応できるようになってきている。
- つくば市内高等学校連携協議会を年4回開催し、事例検討を中心に行ってきたが、今年度は高等学校を会場に実施できるようになった。
- 毎月、支援連携会議を実施し、情報交換をすることで地域の実情を把握し、課題や成果を整理することができた。また、この支援連携会議の協議を踏まえたうえで、地域特別支援連携協議会と地域療育ネットワーク会議を合同で開催し、地域全体に特別支援教育の推進が図られた。

III 結果と考察

特別支援学校が、地域の特別支援教育推進におけるセンター的機能を発揮し、地域の学校等、様々な

相談や支援・指導等を担い、評価を得ていることがわかる。今後は、地域の特別支援教育を推進するため体制整備や連絡会等の持ち方が課題となってくる。

IV おわりに

今年度は新たな試みとして、実践事例をあげた。紙面に限度があり、全てを掲載できなかったが、この研究集録を、学校経営にいかし、早期からの教育相談や高等学校、専門学校、大学等の支援等、特別支援学校の相談・支援の充実を図っていくための一助となることを期待する。